

# 有価証券報告書

第 68 期

自 平成24年 1 月 1 日

至 平成24年12月31日

株式会社千趣会

## 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 仕入実績	8
3. 販売実績	8
4. 対処すべき課題	9
5. 事業等のリスク	17
6. 経営上の重要な契約等	18
7. 研究開発活動	18
8. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) ライツプランの内容	21
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(6) 所有者別状況	22
(7) 大株主の状況	22
(8) 議決権の状況	23
(9) ストックオプション制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. 株価の推移	25
5. 役員の状況	26
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
第5 経理の状況	37
1. 連結財務諸表等	38
(1) 連結財務諸表	38
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	98
第6 提出会社の株式事務の概要	99
第7 提出会社の参考情報	100
1. 提出会社の親会社等の情報	100
2. その他の参考情報	100
第二部 提出会社の保証会社等の情報	101

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月29日
【事業年度】	第68期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社千趣会
【英訳名】	SENSHUKAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田邊 道夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3100（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区同心1丁目8番9号
【電話番号】	06-6881-3120
【事務連絡者氏名】	経理部長 井阪 義昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	百万円	158,285	147,292	136,859	137,261	145,750
経常利益（△は損失）	百万円	△4,553	△1,410	3,167	3,233	2,765
当期純利益（△は純損失）	百万円	△6,271	△3,811	2,037	1,583	2,029
包括利益	百万円	—	—	—	2,683	4,224
純資産額	百万円	44,274	37,906	39,411	41,444	44,932
総資産額	百万円	104,059	91,837	90,086	90,441	92,887
1株当たり純資産額	円	947.19	874.89	909.99	956.94	1,037.48
1株当たり当期純利益金額 （△は純損失）	円	△134.26	△84.18	47.04	36.56	46.86
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	42.5	41.3	43.7	45.8	48.4
自己資本利益率	%	△12.5	△9.3	5.3	3.9	4.7
株価収益率	倍	—	—	10.6	14.1	11.3
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	3,849	521	9,585	448	2,337
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△7,388	△1,141	△1,094	△2,077	△3,606
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,199	1,035	△6,417	△1,727	991
現金及び現金同等物の期末 残高	百万円	8,186	8,795	10,855	7,500	7,452
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者 数）	人	1,498 (1,721)	1,536 (1,624)	1,556 (1,619)	1,578 (1,593)	1,619 (1,490)

（注）1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期、第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第64期及び第65期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	百万円	150,729	136,941	125,966	124,083	130,589
経常利益（△は損失）	百万円	△3,853	△617	2,867	3,513	2,654
当期純利益（△は純損失）	百万円	△6,155	△3,664	1,506	1,932	1,916
資本金	百万円	20,359	20,359	20,359	20,359	20,359
発行済株式総数	千株	47,630	47,630	47,630	47,630	47,630
純資産額	百万円	44,096	37,814	38,820	41,211	44,505
総資産額	百万円	99,613	87,757	84,552	85,724	86,855
1株当たり純資産額	円	943.99	873.08	896.34	951.56	1,027.63
1株当たり配当額 （内1株当たり中間配当額）	円	17.00 (8.00)	6.00 (6.00)	14.00 (6.00)	14.00 (7.00)	20.00 (10.00)
1株当たり当期純利益金額 （△は純損失）	円	△131.77	△80.95	34.79	44.62	44.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	44.3	43.1	45.9	48.1	51.2
自己資本利益率	%	△12.4	△8.9	3.9	4.8	4.5
株価収益率	倍	—	—	14.3	11.6	12.0
配当性向	%	—	—	40.2	31.4	45.2
従業員数 （ほか、平均臨時雇用者数）	人	785 (149)	801 (—)	785 (—)	802 (—)	818 (—)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第66期、第67期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第64期及び第65期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第65期、第66期、第67期及び第68期の臨時従業員数の平均雇用人数については、従業員数の100分の10未満であったため、記載しておりません。

## 2 【沿革】

提出会社（昭和21年3月22日設立、昭和50年12月31日を合併期日として千趣興産株式会社を合併、同時に商号を協和海運株式会社から千趣興産株式会社に変更し、本店を兵庫県宝塚市から大阪市北区に移転、昭和52年9月30日商号を千趣興産株式会社から株式会社千趣会に変更、額面500円）は、株式会社千趣会（昭和30年11月9日設立、本店・大阪市北区、額面500円、以下「旧株式会社千趣会」という）の額面金額を変更するため、昭和52年9月30日を合併期日として同社を吸収合併し、同社の資産、負債及び権利義務の一切を引き継ぎました。

提出会社は、合併後において、被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。

従って、実質上の存続会社は被合併会社である旧株式会社千趣会でありますから、以下に記載する合併前の状況につきましては、別段の記述がない限り、実質上の存続会社に関するものであります。

年月	沿革
昭和28年10月 昭和30年11月	創業者高井恒昌が味楽会（現在の株式会社千趣会）を大阪府中央区において個人で創業。 法人組織に改組し、こけし人形の頒布を主たる目的として株式会社千趣会を設立、大阪市城東区において営業を開始。
昭和31年7月	大阪市北区に本店を移転。
昭和48年4月	全額出資の株式会社越前カントリー倶楽部（現千趣会ゼネラルサービス株式会社）設立。
昭和50年7月	カタログ事業部発足。
昭和52年10月	千趣興産株式会社と合併。
昭和59年5月	株式を大阪証券取引所市場第二部に上場。
昭和60年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル完成。
昭和61年7月	兵庫県西宮市に甲子園商品センター稼動。
昭和63年7月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成2年9月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成4年10月	大阪市北区にビジネスセンタービル2号館完成。
平成5年9月	全額出資の千趣会香港有限公司設立。
平成6年6月	全額出資の株式会社千趣ビジネスサービス設立。
平成7年8月	岐阜県可児市に中部商品センター稼動。
平成9年9月	栃木県鹿沼市に鹿沼商品センター稼動。
平成10年10月	中部商品センターを分離独立し、全額出資の千趣物流株式会社（現千趣ロジスコ株式会社）設立。
平成12年7月	全額出資の千趣会コールセンター株式会社設立。
平成15年7月	株式会社千趣会イイハナに出資。
平成16年7月	創業者高井恒昌逝去。
平成16年9月	甲子園・鹿沼の各商品センターを千趣ロジスコ株式会社に移管。
〃	株式会社首都圏千趣会等の各地区販売子会社8社を株式会社バルメゾン・サービスセンター（現千趣会サービス・販売株式会社）として統合。
平成17年12月	株式会社ワンストリート（現株式会社ペットファースト）設立。
平成18年2月	株式会社ディー・エヌ・エーとの合弁で株式会社モバコレを設立。
平成19年11月	株式会社ディアーズ・ブレインに出資。
平成20年1月	東京支社を東京本社（東京都品川区）と改称し、二本社制に移行。
平成20年5月	株式会社ディアーズ・ブレインに追加出資を行い、子会社化。
平成20年10月	本社を大阪市北区同心1丁目8番9号に移転。
平成21年1月	上海千趣商貿有限公司を通じて中国上海市に海外初出店となる『BELLE MAISON（バルメゾン）』をオープン。
平成22年11月	株式会社モバコレに追加出資を行い、子会社化。
平成24年8月	株式会社バルメゾンロジスコを設立。

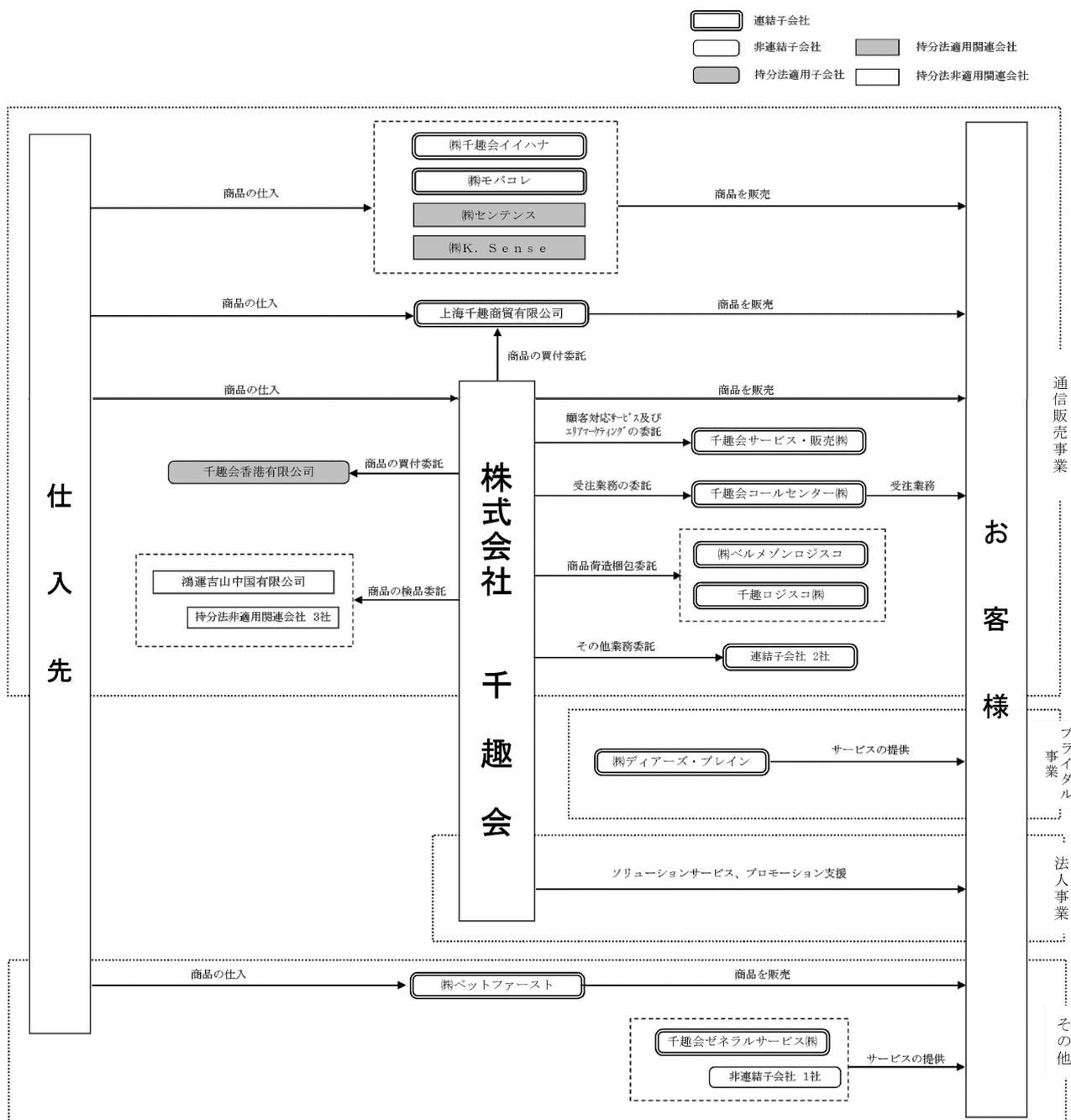
### 3 【事業の内容】

当社が属する企業集団は、提出会社、子会社14社及び関連会社6社で構成され、通信販売事業を主たる事業とし、その他の事業として商品販売業及びサービス業を営んでおります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と位置づけ、セグメントとの関連は次のとおりであります。

区分	主な事業内容	会社名
通信販売事業	通信販売事業	当社、千趣会サービス・販売(株)、(株)千趣会イイハナ、上海千趣商貿有限公司、千趣会香港有限公司、鴻運吉山中国有限公司、(株)センテンス、(株)モバコレ、(株)K. S e n s e、他5社
	受注代行業	千趣会コールセンター(株)
	運送倉庫業	(株)ベルメゾンロジスコ、千趣ロジスコ(株)
ブライダル事業		(株)ディアーズ・ブレイン
法人事業		当社
その他	ペット事業	(株)ペットファースト
	サービス業	千趣会ゼネラルサービス(株)、他1社

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ベルメゾンロジスコ	岐阜県可児市	100	通信販売事業	100.0	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 役員の兼任等・・・無
千趣ロジスコ㈱	兵庫県西宮市	100	通信販売事業	100.0	商品の荷造・梱包の委託を行っております。 役員の兼任等・・・無
千趣会コールセンター㈱	大阪市北区	60	通信販売事業	100.0	受注業務の委託を行っております。 役員の兼任等・・・有
㈱モバコレ	東京都品川区	200	通信販売事業	100.0	事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・無
㈱ディアーズ・ブレイン	東京都港区	350	ブライダル事業	100.0	資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有
千趣会ゼネラルサービス㈱	大阪市北区	50	その他	100.0	事務所の賃貸を行っております。 役員の兼任等・・・無
その他6社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ㈱センテンス	大阪市中央区	80	通信販売事業	49.0	資金の貸付を行っております。 役員の兼任等・・・有
㈱K. S e n s e	東京都千代田区	100	通信販売事業	49.0	役員の兼任等・・・有

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記会社は、特定子会社に該当していません。

3. 上記会社及び関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
通信販売事業	1,120 (1,347)
ブライダル事業	277 (45)
法人事業	38 (1)
報告セグメント計	1,435 (1,393)
その他	69 (77)
全社（共通）	115 (20)
合計	1,619 (1,490)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であります。  
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人員（1日7.5時間換算）であります。

### (2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
818	40.5	13.6	7,143

セグメントの名称	従業員数（人）
通信販売事業	665
法人事業	38
報告セグメント計	703
全社（共通）	115
合計	818

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（社員及び契約社員）であり、子会社等への出向社員（63人）は含んでおりません。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。  
4. 社員の定年は、満60才であります。

### (3) 労働組合の状況

提出会社には千趣会労働組合（昭和49年3月22日結成）が、千趣ロジスコ(株)には全労連・全国一般千趣会パート労働組合（甲子園商品センター内にて平成11年3月11日結成）があります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州債務危機等による世界経済の減速や円高の長期化などにより依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。小売業界におきましても、所得や雇用の先行きへの不安などによる個人消費の低迷により厳しい状況が続いております。通信販売業界におきましては、スマートフォンやタブレットを含めた更なるネット消費の伸張などもあり、売上高は年々増加し続けておりますが、他業種からの参入などもあり競争がますます激しくなっております。

このような経営環境のなか、当社グループは平成25年度を最終年度とする『中期経営計画』を掲げ、成長戦略を推進し目標達成に向け、グループ一丸となって取り組んでおります。

当連結会計年度の売上高は、前期より順調に増加し、1,457億50百万円（前期比6.2%増）となりました。

利益面に関しましては、在庫増加に伴うバーゲン販売や在庫処分販売の増加による売上原価率の上昇と販売費及び一般管理費の全般的な増加により、営業利益は21億9百万円（前期比32.1%減）となりました。経常利益につきましては、為替差益の増加や複合金融商品評価益などもありましたが、27億65百万円（前期比14.5%減）となりました。当期純利益につきましては、投資有価証券評価損等の特別損失が前期に比べて減少し、20億29百万円（前期比28.2%増）となりました。

なお、セグメント別の概況は以下のとおりであります。

#### [通信販売事業]

カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業の当連結会計年度の売上高は、1,304億56百万円（前期比5.7%増）となりました。利益面に関しましては、売上高は増加いたしましたが、在庫確保による販売機会ロスの減少を最優先した結果、在庫増加によるバーゲン売上及び在庫処分売上の増加により売上原価率は上昇いたしました。また、出荷件数増加による物流関連費の増加、媒体の再編によるカタログ関連費の増加、システム投資による減価償却費の増加もあり、営業利益は9億94百万円（前期比54.4%減）となりました。

#### ① カタログ事業

カタログ事業では、様々な種類のカタログとオンラインショップである「ベルメゾンネット」を通して、多彩なジャンルで生活提案を行うと共に千趣会らしさにこだわった商品をお届けしております。

当連結会計年度は、天候不順等により一時的に売上が対前年同月比で減少した月もありましたが、全般的に順調に推移いたしました。また、テレビCM及び新規会員向け送料無料キャンペーン等のクロスメディアプロモーション施策、スマートフォンやタブレットでの様々なアプリのサービス開始などもあり、ネット売上及び純ネット売上(※)も増加いたしました。結果、年間購入者数も400万人を突破し、売上高は1,212億84百万円（前期比7.0%増）となりました。（※ 純ネット売上：ネット上で商品をカートに入れることによる売上）

#### ② 頒布会事業

頒布会事業は、オフィスで働く女性を中心に、グループ及び個人の会員の皆様に、毎月定期的にオリジナル商品をお届けするという販売形態をとっており、他の通販会社とは異なる独自のシステムで事業を展開しております。

当連結会計年度の売上高は、新商品の売上は好調に推移いたしました。会員数の減少などにより91億71百万円（前期比8.9%減）となりました。

#### [ブライダル事業]

ハウスウェディングを中心とするブライダル事業の当連結会計年度の売上高は、福岡や鹿児島の新規出店効果による挙式件数の増加などにより101億97百万円（前期比21.3%増）となりました。営業利益は、7億52百万円（前期比55.8%増）となりました。

#### [法人事業]

法人向けの商品・サービスを提供する法人事業の当連結会計年度の売上高は、大口受託先の契約終了により38億33百万円（前期比7.8%減）となりました。営業利益は3億96百万円（前期比11.5%減）となりました。

#### [その他]

旅行・クレジットなどを主とするサービス事業と店舗でのペット用品の販売を行うペット事業を合わせた、その他の事業の当連結会計年度の売上高は、12億62百万円（前期比2.1%減）となりました。その結果、営業損失は33百万円（前期は14百万円の営業損失）となりました。

(注) セグメントにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、区分を変更しております。このため、当該事項における売上高並びに営業損益の前期比については、前連結会計年度分を組み替えた金額に基づき算出しております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は74億52百万円となり、前連結会計年度末と比較して47百万円の減少となりました。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、23億37百万円の収入(前期は4億48百万円の収入)となりました。主なプラス要因は、減価償却費27億33百万円、税金等調整前当期純利益24億62百万円であり、主なマイナス要因は、その他の流動資産の増加額13億37百万円、仕入債務の減少額12億13百万円であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、36億6百万円の支出(前期は20億77百万円の支出)となりました。主なマイナス要因は、有形固定資産の取得による支出25億85百万円、無形固定資産の取得による支出11億63百万円であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、9億91百万円の収入(前期は17億27百万円の支出)となりました。主なプラス要因は、長期借入れによる収入57億50百万円であり、主なマイナス要因は、長期借入金の返済による支出16億66百万円、短期借入金の減少額15億円、配当金の支払額7億36百万円、社債の償還による支出7億36百万円であります。

## 2【仕入実績】

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
通信販売事業	69,062	△0.7
プライダル事業	962	52.5
法人事業	274	△4.0
報告セグメント計	70,299	△0.3
その他	562	8.2
合計	70,861	△0.2

(注) 1. 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

## 3【販売実績】

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
通信販売事業	130,456	5.7
プライダル事業	10,197	21.3
法人事業	3,833	△7.8
報告セグメント計	144,487	6.3
その他	1,262	△2.1
合計	145,750	6.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 数量については、品目が多岐にわたるため、表示を省略しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前期比については前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

## 4 【対処すべき課題】

### (1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の見通しとして、わが国経済は昨年末からの円安・株高を受け景気回復の明るい兆しも見え始めておりますが、個人消費につきましては、多様化、多層化しており業態の垣根を越えた競争はますます厳しくなっております。そのため今後も当社グループにおきましては予断を許さない経営環境が続くものと思われま

す。このような状況のもと、当社グループといたしましては、平成23年度(第67期)を初年度とし平成25年度(第69期)を最終年度とする3ヵ年の「中期経営計画」を策定し、「中期経営計画」における基本方針である①“新しいベルメゾン”の創造、②ネットビジネスの強化、③ブライダル事業の拡大、④高品質でローコストな事業運営の実施を着実に遂行してまいります。

#### ① “新しいベルメゾン”の創造

- ・ベルメゾンを1つの戦略単位と捉え、商品開発機能と販売機能に分離し、市場の変化をいち早く察知し、他社に先駆けた対応と「ここでしか買えない」価値を追求したオリジナル商品開発強化により、顧客にとって必要であると思われるベルメゾンを創造します。
- ・一社単独でネットサイトを運営している強み、自社で商品開発できる強みを活かし、ネットビジネスにおいても競争力を維持できる通販インフラへの変革により、ベルメゾンネットの拡大を図ります。

#### ② ネットビジネスの強化

- ・ベルメゾンネットとベルメゾンネット以外のネット事業との連携を強化し、顧客資産の戦略的共有や品揃えの拡大、商品力強化、仕組みの整備により、事業シナジーを最大限発揮しグループ全体でのネットビジネスの強化を図ります。
- ・ベルメゾンネットとは異なる専門店型ECサイトを子会社において複数育成し、グループ全体の売上利益の拡大を図ります。

#### ③ ブライダル事業の拡大

- ・ブライダル事業を行っている㈱ディアーズ・ブレインにおける投資を継続し事業拡大を図るとともに、“結婚”を既存事業にとって重要な情報として戦略的に捉え、グループ内での連携を強化し、グループ全体での顧客基盤の拡大を図ります。

#### ④ 高品質でローコストな事業運営の実施

- ・グループ全体が原点に立ち返り、お客様に満足を感じていただける商品やサービスの提供を最優先に考え実行できる高品質な事業運営を実施します。
- ・市場変化に柔軟に対応できるローコストな事業運営をグループ全体で実施します。

## (2) 当社株式の大量買付行為に関する対応策について

当社は、これまで平成19年3月29日開催の第62期定時株主総会において、有効期間を平成19年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策」を導入し、平成20年3月28日開催の第63期定時株主総会において、これを一部改訂のうえ、有効期間を平成22年12月期の事業年度に係る定時株主総会の終結の時までとする平時の買収防衛策として「当社株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「現行プラン」といいます。）を継続いたしました。その後の買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえ、当社における平時の買収防衛策の在り方につき、その後も検討を進めてまいりました。その結果、平成23年3月30日開催の第66期定時株主総会において、当社の企業価値・株主の皆様との共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、下記のとおり現行プランを一部改訂し、継続することを株主の皆様にご承認いただきました（以下、改訂後のプランを「本プラン」といいます。）。

### ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、株式の大量の買付けであっても、当社の企業価値の向上・株主の皆様との共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様との総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、特定の資産や技術のみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値・株主の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上・株主の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような不適切な株式の大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではなく、このような者による大量買付行為に対しては必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容

当社は、企業価値の向上を実現するため、前「中期経営計画」に引き続き、平成23年1月から平成25年12月までの3年間を計画期間とする新たな「中期経営計画」を策定し実行しております。当社は、上記(1)に記載しております「中期経営計画」を着実に実行することが当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の皆様のご期待に応えるところであると確信しております。また、平成17年度より株主の皆様への利益還元について新たな方針を掲げておりますが、今後も業績に応じた利益還元を積極的に実施してまいります。更に、今後企業にとってCSR（社会的責任）とコンプライアンス（法令遵守）がますます求められております。当社は、これらの実践を経営の重要課題として位置付け、その結果として業績を上げることで更なる企業価値（株主価値）の向上を図ってまいります。

当社は、経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対しましては、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。株主の皆様への利益配分の方針として、30%の連結配当性向を目安として継続的な利益還元に努めてまいります。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容

#### (ア) 本プラン導入の目的

本プランは、上記①に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者及び買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、本総会で株主の皆様にご承認いただけることを条件として、本プランの継続を決定いたしました。

なお、本プラン継続を決定した時点におきましては、特定の第三者より当社取締役会に対して大量買付行為に関する提案を受けている事実はありません。

(イ)本プランの内容

(A)対象となる買付け等

本プランにおいては、次の1.又は2.に該当する買付けがなされる場合に、本プランに定める手続に従い発動されることになります。

- 1.当社が発行者である株券等(注1)について保有者(注2)の株券等保有割合(注3)の合計が20%以上となる買付け
- 2.当社が発行者である株券等(注4)について、公開買付け(注5)に係る株券等の株券等所有割合(注6)及びその特別関係者(注7)の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。

(注2) 金融商品取引法第27条の23第3項に規定する保有者を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。

(注3) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。

(注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定する株券等を意味します。以下2.において同じです。

(注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に規定する公開買付けを意味します。以下別段の定めがない限り同じです。

(注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合を意味します。以下別段の定めがない限り同じです。

(注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に規定する特別関係者を意味します。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第1項で定める者を除きます。以下別段の定めがない限り同じです。

(B)買付者等に対する情報提供の要求

買付者等が買付け又はその提案(以下、併せて「買付け等」といいます。)を行う場合には、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、まず、その実施に先立ち、当社取締役会に対して当該買付者等が買付けに際して本プランに定める手続を遵守する旨の意向表明書を提出していただきます。意向表明書は当社取締役会の定める書式によるものとし、買付者等の名称・住所・設立準拠法・代表者の氏名・国内連絡先・買付け等の概要を明示していただきます。

次に、当社取締役会は、意向表明書受領後5営業日以内に、買付者等に対し、当社株主の皆様の判断及び当社取締役会としての意見形成等のために提供していただくべき情報(以下、「本必要情報」といいます。)のリストを交付します。提供していただく情報の具体的内容は、買付者等の属性、買付け等の内容により異なりますが、項目の具体例としては以下のものが挙げられます。

1.買付け等の具体的内容

(a)買付けの目的、方法及び内容(買付けの時期、関連する取引の仕組み、買付方法の適法性、買付け実行の確実性等を含みます。)

(b)買付け等に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその内容

(c)買付対価の内容(価額・種類等)、対価の算定根拠(算定の前提となる事実や仮定、算定方法、算定に用いた数値情報及び買付けに係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの額及びその算定根拠等を含みます。)

(d)買付資金の裏付け、買付者等に対する資金の供与者(実質的供与者を含みます。)の具体的名称及び資金の調達方法(関連する取引の内容を含みます。)

(e)買付けを行った後の当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策、資産活用策等の内容

(f)買付け後における当社及び当社グループの従業員、取引先、顧客等の利害関係人の処遇方針

(g)その他、当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

2.買付者等に関する事項

買付者等及びそのグループ(共同保有者、特別関係者及びファンドの場合は組員その他の構成員を含みます。)の詳細(具体的名称、資本構成、経歴又は沿革を含みます。)、事業内容、財務状態、経営状態及び業績、過去の企業買収の経緯及びその結果、過去の法令違反行為の有無とその内容、役員の内経歴等

当社取締役会は、当初提供していただいた情報だけでは、株主の皆様への判断に資する意見を形成するには不十分であると考えられ、かつ、追加情報の必要性につき特別委員会からも書面による賛同を得られる場合、十分な情報が揃うまで追加的に情報提供をしていただくよう要請します。ただし、買付者等が回答を行う期間(以下、「情報提供期間」といいます。)は、本必要情報のリスト発送日から起算して60日を上限と

して設定され、本必要情報が十分に揃わない場合でも情報提供期間が満了したときは、買付者等との情報提供に係るやりとりを打ち切って、下記(C)の手続に入るものとします。

意向表明書が提出された事実及び当社に提供された情報については、株主の皆様の判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部又は一部を開示します。

#### (C) 取締役会の買付内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

上記(B)に基づき、当社取締役会が求めた情報が十分に揃ったと特別委員会の賛同を得られた場合又は情報提供期間が満了した場合、当社取締役会によるこれらの情報の評価・検討、買付者等との交渉あるいは買付け等に対する意見形成、代替案の策定等を行うための時間的猶予として、当該買付け等の内容に応じて下記1.又は2.による期間(以下、「評価期間」といいます。)を設定し、すみやかに情報開示を行います。

1. 対価を現金(円貨)のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合には60日

2. その他の買付けの場合には90日

当社取締役会は、評価期間内において、買付者等から提供された情報・資料に基づき、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付内容の評価・検討等を行います。また、当社取締役会は、必要に応じて、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益の確保・向上の観点から当該買付内容を改善させるために、当該買付者等と協議・交渉を行うとともに、株主の皆様に対する代替案の提示を行うものとします。

なお、当社取締役会は、評価期間内に本プランの発動又は不発動に関する決定を行うに至らない場合には、その決議により、買付者等の買付内容の検討、買付者等との交渉、代替案の作成等に必要とされる合理的範囲内で評価期間を延長することができます(ただし、評価期間は延長も含め120日間を上限とし、再延長はしないものとします。)。この場合、当社取締役会は評価期間を延長するに至った理由、延長期間その他適切と認める事項について、当該延長の決議後速やかに情報開示を行います。

#### (D) 特別委員会による勧告

##### 1. 特別委員会について

当社は、上記(C)に定める買付者等との協議、交渉、評価期間の延長、及び下記2.に定める発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会を別途設置しております。

特別委員会は、特別委員会規程に定められた手続に従い、買付者等の買付内容につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。特別委員会が評価・検討等を行うに当たっては、その判断が企業価値、株主の皆様様の共同の利益に適うものとなることを確保するため、当社の費用により独立した第三者である専門家(フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等)の助言を得ることができるものとしています。

特別委員会の決定は、原則として構成員全員が出席し、その過半数をもってこれを行うものとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重して最終的な決定を行います。

特別委員会を構成する委員は3名以上とし、概要として以下の条件を満たした者の中から当社取締役会により選任され、原則として当社に対する善管注意義務条項等を含む契約を当社との間で締結した者をいいます。

(a) 現在又は過去において当社、当社の子会社又は関連会社(以下、併せて「当社等」といいます。)の取締役(ただし、社外取締役を除きます。以下同じ。)、又は監査役(ただし、社外監査役を除きます。以下同じ。)等となったことがない者

(b) 現在又は過去における当社等の取締役又は監査役の親族でない者

(c) 当社等との間に特別利害関係がない者

(d) 実績ある法人経営者、弁護士、公認会計士、若しくは有識者又はこれらに準ずる者

##### 2. 特別委員会による本プラン発動の勧告

特別委員会は、買付者等による買付け等が以下の事由(以下「発動事由」といいます。)のいずれかに該当し、本プランを発動することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、本プランの発動(具体的な対抗措置の内容は下記(F)に記載のとおりです。)を勧告します。

(a) 本プランに定める手続を遵守しない買付け等である場合

(b) 次の(i)から(iv)までに掲げる行為等により、当社の企業価値・株主の皆様様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付け等である場合

(i) 買付者等が真に会社経営に参画する意思がないにも拘わらず、ただ株価をつり上げて、買い占めた株式について当社側に対して高値で買取りを要求すること(いわゆるグリーンメイラーであること)。

(ii) 当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業経営上必要となる重要な知的財産権、ノウハウ、企業機密情報、主要取引先や顧客等の資産等を廉価に取得する等、会社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うこと。

- (iii) 当社又は当社グループ会社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用すること。
- (iv) 当社の経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の不動産、有価証券等の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜けること。
- (c) 強圧的二段階大量買付け（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付け条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うこと。）等、当社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付け等である場合
- (d) 当社に、当該買付け等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付け等である場合
- (e) 当社株主に対して、本必要情報その他買付け等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付け等である場合
- (f) 買付け等の条件（対価の価額・種類、買付けの時期、買付け方法の適法性、買付け実行の確実性、買付け後における当社の従業員、取引先、顧客その他当社に係る利害関係者の処遇方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み著しく不十分又は不適當なものである場合
- (g) 当社の持続的な企業価値増大の実現のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの当社に係る利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある買付け等である場合

ただし、特別委員会は、権利確定のための基準日の前後の如何に拘わらず、上記勧告後買付者等が買付けを撤回した場合、その他買付け等が存しなくなった場合、又は上記勧告の判断の前提となった事実関係に変動が生じ、買付者等による買付け等が発動事由に該当しないと判断するに至った場合には、改めて本プランの発動の中止又は撤回を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

なお、特別委員会は、本プランの発動が相当であると判断する場合でも、その発動について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対して、株主総会の招集、本プラン発動に関する議案の付議を勧告するものとします。

### 3. 特別委員会による本プラン不発動の勧告

特別委員会は、買付者等が上記（B）及び（C）に定める情報提供並びに評価期間の確保、その他本プランに定める手続を遵守していると判断し、その他、買付者等から提供された情報・資料の評価・検討並びに当社取締役会による買付者等の協議・交渉の結果、買付者等による買付け等が、発動事由のいずれにも該当しないと判断するに至った場合には、当社取締役会に対して本プランの不発動を勧告します。

ただし、特別委員会は、当該判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付け等が発動事由のいずれかに該当すると認められるに至った場合には、改めて本プランの発動を含む別個の判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

### (E) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記（D）による特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランの発動若しくは不発動あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定いたします。当社取締役会は、斯かる決定を行った場合、当該決定の概要、特別委員会の勧告の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに情報開示を行うものとします。

また、当社取締役会は、特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように、速やかに株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議するものとします。取締役会は、株主総会において本プラン発動の決議がなされた場合には、株主総会の決定に従い、本プラン発動に必要な手続を遂行します。買付者等は、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本プランの発動又は不発動に関する決議を行うまでの間、又は、上記株主総会が開催される場合には当該株主総会において本プラン発動に関する決議がなされるまでの間、買付等を実行してはならないものとします。

### (F) 具体的方策の内容

当社取締役会が不適切な買付け等に対抗するための具体的方策は、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当の方法による発行によります。

本新株予約権の主な内容は、以下のとおりです。

## 1. 割当対象株主

本新株予約権の発行に関する決議（以下、「本新株予約権発行決議」といいます。）を行う時に当社取締役会が定める基準日（以下、「割当期日」といいます。）における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その保有株式（ただし、当社の保有する当社株式を除きます。）1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を割当てます。

## 2. 本新株予約権の目的とする株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、別途調整がない限り1株とします。

## 3. 本新株予約権の総数

割当期日における最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の保有する当社株式の数を除きます。）を上限とします。

## 4. 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額

本新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの払込金額は、1円とします。

## 5. 本新株予約権の行使期間

本新株予約権無償割当の効力発生日から3週間を経過した日から6ヶ月を経過した日までとします。ただし、行使期間の最終日が払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その翌営業日を最終日とします。

## 6. 本新株予約権の行使条件

(a) (i) 「特定大量保有者(注1)」、(ii) 「その共同保有者(注2)」、(iii) 「特定大量買付者(注3)」、(iv) 「その特別関係者(注4)」、もしくは(v) 「上記(i)ないし(iv)記載の者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者」、又は(vi) 「上記(i)ないし(v)記載の者の関連者(注5)」（以下(i)ないし(vi)に該当する者を「非適格者」と総称します。）のいずれにも該当しない者のみが、本新株予約権を行使することができます。また、国内外の適用法令上、本新株予約権を行使することにより所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません。

(注1) 「特定大量保有者」とは、当社が発行者である株券等について、20%以上の株券等保有割合を保有する者又は20%以上保有することになると当社取締役会が認める者をいいます。

(注2) 「共同保有者」とは、金融商品取引法第27条の23第5項に定義される者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）をいいます。なお、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。

(注3) 「特定大量買付者」とは、公開買付けによって当社が発行者である株券等（同法第27条の2第1項に定義されております。）の買付け等（同法第27条の2第1項に定義されております。以下(注3)において同じであります。）の公告を行った者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定める場合を含みます。）に係る株券等（同法第27条の2第1項に定義されております。）の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に定義されております。以下(注3)において同じであります。）とその者の特別関係者の株券等所有割合とを合計して20%以上となる者をいいます。

(注4) 「特別関係者」とは、金融商品取引法第27条の2第7項に定義される者（当社取締役会がこれに該当すると認めた者を含みます。）をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。

(注5) ある者の「関連者」とは、実質的にその者が支配し、その者に支配されもしくはその者と共同の支配下にある者として当社取締役会が認めた者、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。

(b) 上記(a)にかかわらず、下記(i)ないし(iv)の各号に記載される者は、特定大量保有者又は特定大量買付者に該当しないものとします。

(i) 当社、当社の子会社又は当社の関連会社

(ii) 当社を支配する意図なく特定大量保有者となった者であると当社取締役会が認めた者であって、かつ、特定大量保有者となった後10日間（ただし、当社取締役会は係る期間を延長することができます。）以内にその保有する当社の株券等を処分等することにより特定大量保有者ではなくなった者

(iii) 当社による自己株式の取得その他の理由により、自己の意思によることなく、当社の特定大量保有者になった者であると当社取締役会が認めた者（ただし、その後、自己の意思により当社の株券等を新たに取得した場合を除きます。）

(iv) その者が当社の株券等を取得又は保有することが当社の企業価値、株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者（当社取締役会は、いつでもこれを認めることができます。また、一定の条件の下に当社の企業価値、株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた場合には、当該条件が満たされている場合に限り。）

## 7. 本新株予約権の取得

- (a) 当社は、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会の決定により、本新株予約権の無償割当の効力発生日から本新株予約権の行使期間が満了する時までの間で当社取締役会が定める日において、全ての本新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (b) 当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者の有する新株予約権のうち当社取締役会が定める当該日の前営業日までに未行使の本新株予約権の全てを取得し、これと引換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式1株を交付することができます。当社が取得を実施した以降に、非適格者以外の第三者が譲渡等により非適格者が有していた本新株予約権を有するに至った場合には、当該本新株予約権につき、当社は斯かる本新株予約権の取得を行うことができます。

## 8. 本新株予約権の譲渡

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要します。

### (G) 本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成25年12月期に係る定時株主総会の終結の時までとします。ただし、斯かる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは株主の皆様のご意向によってこれを廃止させることが可能です。

また、当社は金融商品取引法等、関係法令等の改正・整備等を踏まえた当社取締役会の検討に基づき、企業価値・株主の皆様のご利益の確保・向上の観点から、必要に応じて本プランを見直し、又は変更する場合があります。

本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実、並びに変更の場合には変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

## ④ 不適切な支配の防止のための取組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

### (ア) 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等に対して事前に当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付けに応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

### (イ) 当該取組みが当社の株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

#### (A) 買収防衛策に関する指針及び在り方の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足していること及び平成20年6月30日に経済産業省企業価値研究会から発表された「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容にも充足しております。

#### (B) 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは、平成23年3月30日に開催の当社第66期定時株主総会において承認され、継続されたものであります。

また、上記③(イ)(G)「本プランの有効期間並びに継続、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が設けられており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議がなされた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの導入及び廃止は、当社の株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

(C) 合理的かつ客観的な発動事由の設定

本プランは、上記③(イ)(D)2.に記載したとおり、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。そして、斯かる発動事由は、わが国における裁判例の分析や上記「指針」等を参考に、適切かつ合理的な買収防衛策の在り方を精緻に分析したうえで設定されたものであります。

(D) 特別委員会の設置

当社は、買付者等との協議、交渉、評価期間の延長及び発動事由の該当性等に関する当社取締役会の判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会を別途設置しております。

特別委員会は、斯かる特別委員会設置の目的に鑑み、上記③(イ)(D)1.に記載する条件を満たす、当社取締役会から独立した者からのみで構成され、また、当社の費用により、独立した第三者である専門家（フィナンシャル・アドバイザー、弁護士、公認会計士等）の助言を得ることができるものとしております。

特別委員会は、特別委員会規程に定められた手続に従い、発動事由の該当性等につき評価・検討し、当社取締役会に対する勧告を行います。当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、本プランの発動若しくは不発動、あるいは発動の中止又は撤回を最終的に決定します。

(E) デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成された取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、斯かる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能であります。

従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であることから、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

## 5【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 生産国の政治情勢及び経済状況等の変化に関するリスク

当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものであります。このため中国などアジア各国の政治情勢、経済環境、自然災害等により当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を受ける可能性があります。

### (2) 為替変動に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、取扱商品の一部は海外から外貨建て輸入しております。そのため、大幅な為替相場の変動があった場合には、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 個人情報漏洩に関するリスク

当社及び一部の子会社は個人情報保護法に規定する個人情報取扱事業者等に該当しております。当社グループでは、法律を遵守すると共に、情報漏洩防止のため顧客情報管理担当を置き、内部管理体制を強化しております。なお、当社はプライバシーマークの認証を取得しております。

しかしながら、当社グループが扱う個人情報が漏洩した場合には、当社グループの信頼の失墜につながり、企業イメージの悪化が業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 自然災害等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、受注処理及び商品出荷業務などは、万一自然災害等が発生した場合多大な影響があります。その影響を最小限にするためシステムの二重化や耐震対策また物流センターの分散化を行っております。また、危機管理委員会を設置し災害発生時の対応ルールなどを策定しております。

しかしながら、大規模災害の発生により当社の設備等に被害が生じた場合には、受注処理及び商品出荷業務に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (5) システムに関するリスク

当社グループが保有するコンピュータシステムにおいて地震、台風のほか洪水、ハードウェア及びソフトウェアの障害、テロリズム、サイバーテロ等、様々な要因がシステムに影響を及ぼす可能性があります。業務はほとんどすべてにおいてコンピュータ処理を行っているため、コンピュータトラブルが発生し復旧等に時間を要した場合、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 法的規制等に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業においては、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「特定商取引に関する法律」、「薬事法」、「製造物責任法」等による法的規制を受けております。そのため、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備など管理体制の構築等により法令順守の体制を整備しております。

しかしながらこれらに関連する法令の規制の改正や新たな法的規制が設けられる場合、あるいはこれらの規制を順守できなかった場合、当社グループの企業イメージの悪化など、当社グループの事業、業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (7) 天候不順に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、冷夏や暖冬、長雨といった天候不順や異常気象により売上が変動するため、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (8) 原材料市況等の変動に関するリスク

当社グループの主たる事業である通信販売事業において、カタログ等に使用する紙パルプ等の原材料市況が想定以上に高騰した場合や原油高騰などにより商品の発送を依頼している運送業者からの委託送料の値上げにより、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

### (9) 株価変動に関するリスク

当社グループは、取引先を中心に市場性のある株式を保有しており、株価変動のリスクを負っております。従いまして、株価の動向次第では、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(10) 商品の安全性に関するリスク

当社グループの提供する商品については、関連法規の遵守はもちろんのこと、法規制以上の自社基準・自社規制を設け、全グループを挙げてその品質向上に取り組んでおります。しかし、将来にわたり、販売した商品及びその広告表現等において、安全上の問題や表示上の問題が発生する可能性があります。このような問題が発生した場合、多額のコストの発生や当社グループのイメージ低下による売上の減少等が想定され、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

6 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

7 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、頒布会を中心とした通信販売事業の商品開発であり、当連結会計年度末現在当社グループの担当人員は18名であります。

当連結会計年度中に発売したオリジナル開発の頒布会商品は122シリーズあり、代表的な商品には、ポーチとしても使える袋状のタオルハンカチ「ムーミン ポケットハンカチ」、ちょい拭きに便利！マイクロファイバーのミニミトン「ちょこちょこ マイクロファイバーちょい拭きミニミトン」、水を吸って、うるおう、色づく、香る、ペーパー加湿器「アロマモイストブーケ」、みんなで作った理想のヒップパンツ「美ラインヒップパンツ」、ハーブで消臭！ソラフラワーのエアリーフレッシュナー「s o l a いる エアリーフレッシュナー」、靴にセットするだけで強力除湿&消臭！さらに香りも！「シューズケア イン ブーケ」、いつものブラに着けるだけ！胸元のチラ見えをカバー「胸元ラインカバー」などがあります。当連結会計年度の研究開発費の総額は2億74百万円であります。

8 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態及び経営成績の分析は、原則として連結財務諸表に基づき行っております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、経営成績または財政状態に重要な影響を及ぼす見積り・判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる要因を考慮して行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在することから、実際の結果は見積りと異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しているとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高につきましては、1,457億50百万円（前期比6.2%増）となりました。売上高をセグメントごとに分析すると、カタログ事業と頒布会事業を合わせた通信販売事業は1,304億56百万円（前期比5.7%増）、プライダル事業は101億97百万円（前期比21.3%増）、法人事業は38億33百万円（前期比7.8%減）、その他の事業は12億62百万円（前期比2.1%減）となりました。

カタログ事業では天候不順等により一時的に売上が対前年同月比で減少した月もありましたが、全般的に順調に推移いたしました。また、テレビCM及び新規会員向け送料無料キャンペーン等のクロスメディアプロモーション施策、スマートフォンやタブレットでの様々なアプリのサービス開始などもありネット売上及び純ネット売上も増加いたしました。結果、カタログ事業全体の売上高は1,212億84百万円（前期比7.0%増）となりました。

頒布会事業では、新商品の売上は好調に推移いたしました。会員数の減少などにより91億71百万円（前期比8.9%減）となりました。

プライダル事業につきましては、福岡や鹿児島の新規出店効果による挙式件数の増加などにより101億97百万円（前期比21.3%増）となりました。

法人事業につきましては、大口受託先の契約終了により38億33百万円（前期比7.8%減）となりました。

② 売上原価

売上原価は763億92百万円となり、総額では前連結会計年度と比較して50億81百万円増加（前期比7.1%増）し、また、在庫増加によるバーゲン売上及び在庫処分売上の増加により売上原価率は前連結会計年度の52.0%から52.4%へ上昇いたしました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、672億48百万円となり、前連結会計年度と比較して44億5百万円増加（前期比7.0%増）となりました。

これは、出荷件数増加による物流関連費の増加、媒体の再編によるカタログ関連費の増加、システム投資による減価償却費の増加によるものであります。

④ 営業利益

以上により、営業利益は21億9百万円（前期比32.1%減）となりました。

⑤ 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、為替差益4億16百万円（前期比117.1%増）、複合金融商品評価益2億8百万円（前期は複合金融商品評価損2億8百万円）等を計上したことにより、12億60百万円（前期比57.3%増）となりました。

営業外費用は、支払利息2億38百万円（前期比4.2%増）、支払手数料1億87百万円等を計上したことにより、6億5百万円（前期比10.4%減）となりました。

以上により、経常利益は27億65百万円（前期比14.5%減）となりました。

⑥ 特別損益、税金等調整前当期純利益及び当期純利益

特別利益は、投資有価証券売却益22百万円（前期比83.9%減）等を計上したことにより、23百万円（前期比88.7%減）となりました。

特別損失は、固定資産除売却損1億69百万円（前期比1.7%増）、事業整理損84百万円等を計上したことにより、3億26百万円（前期比77.6%減）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は24億62百万円（前期比23.8%増）、当期純利益は20億29百万円（前期比28.2%増）となりました。

(3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べて24億45百万円増加して、928億87百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて17億65百万円増加し、462億48百万円となりました。これは、繰延税金資産が5億28百万円、商品及び製品が3億78百万円減少した一方で、未収入金が11億49百万円、為替予約が7億72百万円、有価証券が5億63百万円増加したことが主な要因であります。また固定資産は、無形固定資産が6億61百万円、投資その他の資産が3億83百万円それぞれ減少した一方で、有形固定資産が17億24百万円増加したことにより前連結会計年度末に比べて6億79百万円増加し、466億39百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて41億81百万円減少し、370億62百万円となりました。これは、為替予約が19億41百万円、支払手形及び買掛金が12億8百万円、短期借入金が4億37百万円、販売促進引当金が3億6百万円それぞれ減少したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ31億39百万円増加し、108億92百万円となりました。これは、社債が7億円減少した一方で、長期借入金が30億21百万円、その他が8億27百万円増加したことが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ34億87百万円増加し、449億32百万円となりました。これは繰延ヘッジ損益が16億76百万円、利益剰余金が12億93百万円、その他有価証券評価差額金が4億30百万円それぞれ増加したことが主な要因であります。この結果、自己資本比率は48.4%となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性の分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

② 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品仕入原価や運賃・販売促進費をはじめとする販売費及び一般管理費であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主として通信販売事業及びブライダル事業におけるものであり、総額37億200万円の設備投資を行いました。またこの他に、コンピュータシステムの開発費として、総額8億8200万円の投資を行っております。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(平成24年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位 百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地		合計	
						面積㎡	金額		
本社 (大阪市北区)	通信販売事業	事務所	3,433	4	442	5,420.46	2,947	6,828	698
甲子園商品センター (兵庫県西宮市)	通信販売事業	物流設備	873	11	16	15,116.12	2,388	3,289	—
中部商品センター (岐阜県可児市)	通信販売事業	物流設備	2,338	576	77	129,331.50	1,369	4,361	(7)
鹿沼商品センター (栃木県鹿沼市)	通信販売事業	物流設備	1,016	92	10	52,286.72	808	1,928	(1)
千葉コールセンター (千葉県印西市)	通信販売事業	事務所	268	—	2	16,500.04	1,275	1,545	(6)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(社員及び契約社員)であり、( )は子会社への出向社員であります。

2. 土地の金額につきましては、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行っております。

##### (2) 国内子会社

(平成24年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (単位 百万円)						従業員数 (人)
				建物及 構築物	工具、 器具及 び備品	土地		その他	合計	
						面積㎡	金額			
㈱ディアーズ・ブレイン	ヒルズスイーツ宇都宮ブリーズテラス (栃木県宇都宮市) 他15施設	ブライダル 事業	婚礼施設等	4,754	62	17,047.43	1,070	703	6,590	277

##### (3) 在外子会社

在外子会社については、主要な設備はありません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,630,393	47,630,393	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	47,630,393	47,630,393	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成22年3月31日 (注)	—	47,630	—	20,359	△7,000	12,864

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものです。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	34	28	277	90	4	18,662	19,095	—
所有株式数 （単元）	—	98,692	1,354	148,808	16,474	23	210,518	475,869	43,493
所有株式数の 割合（%）	—	20.74	0.28	31.27	3.46	0.01	44.24	100.00	—

（注）1. 自己株式4,321,445株は、「個人その他」に43,214単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社ブレストシーブ	大阪府茨木市西駅前町5番10号	3,650	7.66
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5番1号	1,838	3.86
有限会社左右山	兵庫県宝塚市宝梅1丁目5番12号	1,792	3.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,665	3.50
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,509	3.17
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	1,319	2.77
千趣会グループ従業員持株会	大阪市北区同心1丁目8番9号	1,255	2.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	988	2.07
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	752	1.58
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	705	1.48
計	—	15,477	32.49

（注）当社の自己株式として、4,321,445株を保有しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,321,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 43,265,500	432,655	同上
単元未満株式	普通株式 43,493	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	47,630,393	—	—
総株主の議決権	—	432,655	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数10個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社千趣会	大阪市北区同心1丁目8番9号	4,321,400	—	4,321,400	9.07
計	—	4,321,400	—	4,321,400	9.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	479	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	69	0	—	—
保有自己株式数	4,321,445	—	4,321,445	—

(注) 当期間の保有自己株式数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式の増減は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社の配当政策に関する基本的な方針は、経営基盤の強化を図ると共に、株主各位に対しましては、配当性向を考慮し安定的な配当の維持及び適正な利益還元を基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

以上の方針に基づき、当期の配当金におきましては、中間配当金として1株当たり10円、期末配当金として1株当たり10円を実施することを決定いたしました。

株主の皆様への利益配分の方針として、当面は連結配当性向30%を目安として継続的な利益還元を努めてまいります。また、内部留保金につきましては、中長期的な視野に立った新規事業の開発や既存事業の効率化推進のための投資、財務体質のより健全化等に活用し、企業競争力と企業体質の更なる強化に取り組んでまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年7月26日 取締役会決議	433	10
平成25年3月28日 定時株主総会決議	433	10

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	1,121	752	545	590	599
最低(円)	516	462	440	367	471

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月
最高(円)	520	515	524	516	530	556
最低(円)	471	479	485	495	499	527

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		行待 裕弘	昭和7年 1月30日生	昭和26年4月 天巧ゴム工業(株)入社 昭和28年10月 味楽会入社 昭和30年11月 当社設立と同時に取締役に就任 昭和51年10月 常務取締役に就任 昭和60年1月 専務取締役に就任 平成3年10月 取締役副社長に就任 平成7年7月 ハートジョイ事業部、制作部、営業部、東京支社担当 平成7年9月 デジタルメディア開発部担当 平成11年4月 代表取締役副社長に就任 平成12年4月 代表取締役社長に就任 平成12年6月 ベルメゾン事業本部長 平成12年6月 (株)千趣ビジネスサービス代表取締役社長に就任 平成23年1月 代表取締役会長に就任(現任)	平成25年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	495
代表取締役 社長		田邊 道夫	昭和21年 7月23日生	昭和42年4月 当社入社 平成7年4月 制作部長 平成9年6月 取締役に就任 平成17年3月 常務取締役に就任 平成20年3月 専務取締役に就任 平成22年1月 経営企画・管理部門(経営企画部、総務本部、法務本部、業務本部、マーケティング本部、制作本部、国際本部、ベルメゾンネット推進室)担当 平成23年1月 代表取締役社長に就任(現任)	平成25年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	12
専務取締役	管理部門・ 東京本社担当	田川 喜一	昭和22年 9月25日生	昭和41年3月 当社入社 平成7年7月 企画開発部長 平成9年6月 取締役に就任 平成17年3月 常務取締役に就任 平成20年3月 専務取締役に就任(現任) 平成25年1月 管理部門・東京本社(総務部、経理部、法務・審査部、事業開発本部、広報室)担当(現任)	平成25年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	29
専務取締役	ベルメゾン 事業部門担当	澤本 荘八	昭和23年 2月9日生	昭和47年3月 当社入社 平成9年6月 事業運営部長 平成9年6月 取締役に就任 平成17年3月 常務取締役に就任 平成23年1月 専務取締役に就任(現任) 平成25年1月 ベルメゾン事業部門(販売企画本部、商品開発本部、ベルメゾン事業運営部)担当(現任)	平成25年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	18
常務取締役	マンスリー事 業・企画部門 担当、企画本 部長	朝田 郁	昭和29年 4月1日生	昭和57年3月 当社入社 平成17年1月 リビング開発部長 平成17年4月 ベルメゾン生活スタイル研究所長 平成18年3月 取締役に就任 "リビング開発部、SCM第二部、ベルメゾン生活スタイル研究所管掌 平成23年1月 常務取締役に就任(現任) マンスリー事業・企画部門(マンスリー事業本部、企画本部)担当、企画本部長(現任)	平成25年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	ベルメゾン事業部門副担当、CS推進室担当	峯岡 繁充	昭和26年 10月17日生	昭和52年7月 当社入社 平成20年1月 ファッション事業本部長 平成21年3月 取締役に就任(現任) 平成25年1月 ベルメゾン事業部門(ベルメゾン事業運営部、販売企画本部制作部)副担当、CS推進室担当(現任) 千趣会コールセンター(株)代表取締役社長に就任(現任)	平成25年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	13
取締役	経営企画本部長	星野 裕幸	昭和34年 12月10日生	昭和57年9月 当社入社 平成17年1月 経営戦略部長 平成20年1月 東京事業本部長 平成21年3月 取締役に就任(現任) 平成21年7月 (株)ペットファースト代表取締役社長に就任 平成22年12月 (株)モバコレ代表取締役社長に就任 平成23年1月 事業開発本部長 平成25年1月 経営企画本部長(現任)	平成25年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	4
取締役		大石 友子	昭和29年 11月8日生	昭和52年4月 (財)ヤマハ音楽振興会に勤務 昭和63年2月 (財)横浜市女性協会に勤務 平成9年6月 (財)女性労働協会に勤務 平成13年4月 京都学園大学経営学部教授(現任) 平成18年3月 当社取締役に就任(現任) 平成23年4月 京都学園大学経営学部長(現任)	平成25年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	—
取締役		佐野 利勝	昭和20年 7月12日生	昭和44年6月 (株)三井銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成9年6月 (株)さくら銀行(現(株)三井住友銀行)取締役資金証券企画部長に就任 平成12年4月 同 常務執行役員名古屋支店長 平成13年4月 三井生命保険(相)(現三井生命保険(株))常務執行役員 平成13年7月 同 取締役常務執行役員に就任 平成17年6月 S M B C コンサルティング(株)代表取締役社長に就任 平成20年3月 当社取締役に就任(現任)	平成25年 3月28日 開催の 定時株主総会 から1年	—
監査役 (常勤)		中林 義博	昭和23年 5月17日生	昭和60年6月 当社入社 平成19年1月 育児開発部長、(株)ペットファースト代表取締役社長 平成20年1月 育児事業本部長 平成23年3月 監査役に就任(現任)	平成23年 3月30日 開催の 定時株主総会 から4年	18
監査役 (常勤)		山本 誠	昭和26年 8月19日生	昭和49年4月 住友信託銀行(株)(現三井住友信託銀行(株))入社 平成12年4月 同 審査第二部長 平成15年4月 同 本店支配人 平成18年1月 当社へ出向 平成19年1月 当社入社 法務・審査部長、監査部長 平成21年1月 法務本部長 平成23年3月 監査役に就任(現任)	平成23年 3月30日 開催の 定時株主総会 から4年	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		小泉 英之	昭和28年 1月9日生	昭和52年10月 等松青木監査法人（現有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和56年3月 公認会計士登録 昭和59年6月 税理士登録 昭和62年1月 小泉公認会計士事務所設立 現在に至る 昭和62年4月 センチュリー監査法人（現新日本有限責任監査法人）入所 平成7年6月 日本金銭機械(株)監査役に就任（現任） 平成15年3月 当社監査役に就任（現任）	平成23年 3月30日 開催の 定時株主総会 から4年	—
監査役		森本 宏	昭和35年 7月13日生	昭和62年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 北浜法律事務所入所 平成4年1月 北浜法律事務所パートナーに就任 平成7年6月 日本金銭機械(株)監査役に就任（現任） 平成18年3月 当社監査役に就任（現任） 平成20年1月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員に就任（現任）	平成22年 3月30日 開催の 定時株主総会 から4年	—
計						610

- (注) 1. 取締役大石友子及び佐野利勝は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役小泉英之及び森本宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
増井 高一	昭和25年 11月17日生	昭和61年3月 公認会計士登録 昭和61年7月 税理士登録 昭和62年7月 公認会計士増井高一事務所設立 同事務所代表（現任） 平成元年1月 マス・マネジメント(株)設立 代表取締役に就任（現任） 平成20年3月 当社補欠監査役に就任（現任）	—

(注) 補欠監査役増井高一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

4. 業務執行機能の強化・充実を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下のとおりであります。（ ）内は現役職

(専務取締役)	執行役員	田川 喜一	(管理部門・東京本社担当)
(専務取締役)	執行役員	澤本 荘八	(バルメゾン事業部門担当)
(常務取締役)	執行役員	朝田 郁	(マンスリー事業・企画部門担当、企画本部長)
(取締役)	執行役員	峯岡 繁充	(バルメゾン事業部門副担当、CS推進室担当 千趣会コールセンター(株)代表取締役社長)
(取締役)	執行役員	星野 裕幸	(経営企画本部長)
	執行役員	前田 政則	(マンスリー事業本部長)
	執行役員	菅原 正敏	(事業開発副本部長)
	執行役員	井上 紳二郎	(商品開発副本部長)
	執行役員	内藤 剛志	(事業開発本部長)
	執行役員	杉浦 恒一	(商品開発本部長)
	執行役員	榎谷 一寿	(販売企画本部長)
	執行役員	梶原 健司	(販売企画副本部長)
	執行役員	北原 義春	(商品開発副本部長)
	執行役員	稲田 佳央	(販売企画副本部長)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは「コーポレート・ガバナンス」という概念を、企業活動において株主、顧客、従業員、取引先、地域社会といった様々な利害関係者への社会的責任を果たすために必要不可欠なものとして認識し、透明性の高い経営システムの構築を図り、有効に機能させることが重要であると考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示（ディスクロージャー）の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

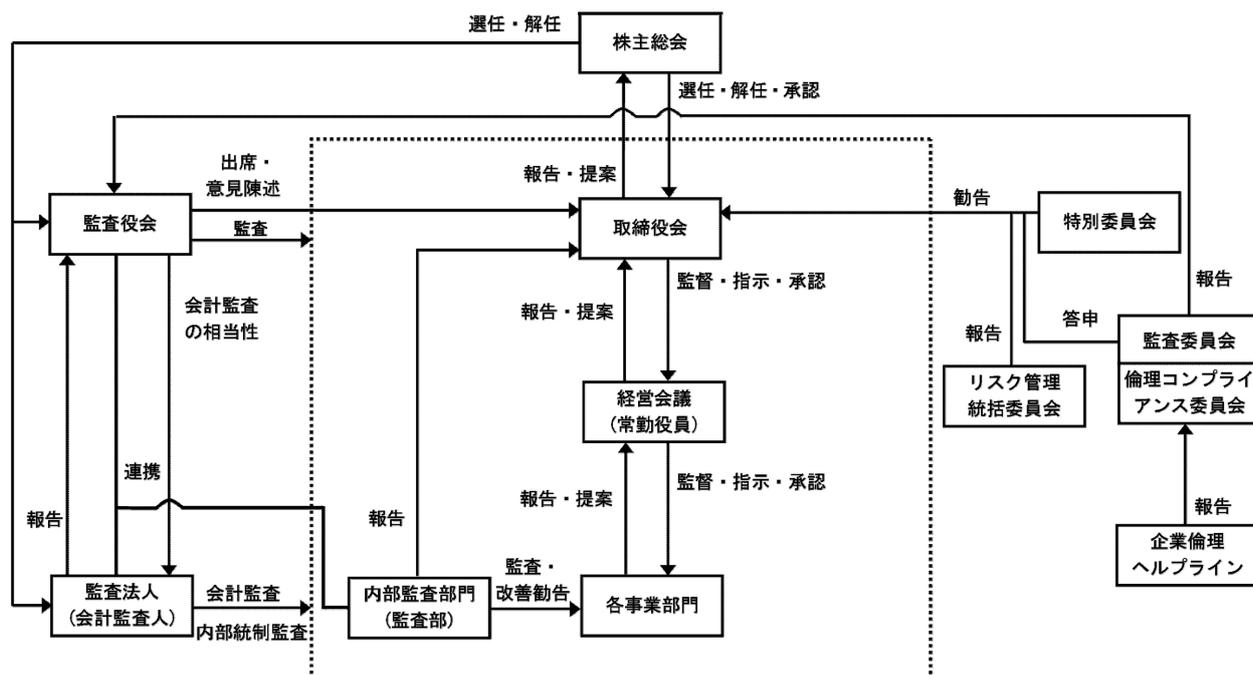
##### ① 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社では、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るため、「執行役員制度」並びに「事業本部制」を導入しております。また、「取締役会」とは別に主に常勤役員で構成する「経営会議」を設け、迅速な意思決定を行える体制をとることとしております。取締役会は原則月1回開催すると共に、必要に応じて随時開催しており、迅速かつ効率的な経営監視体制をとっております。

更に、経営内容の透明性を高めるために、投資家や株主の皆さまに対するIR活動を積極的に推し進め、迅速かつ正確なディスクロージャーの充実に努めております。

なお、当社におきましては、委員会設置会社と比較しても、監査役会設置会社がコーポレート・ガバナンスの実効性の観点から有効に機能しているものと判断し、社外取締役2名を含む取締役9名で構成される取締役会と社外監査役2名を含む監査役4名で構成される監査役会を設置しております。

また、コーポレート・ガバナンス体制並びに内部統制システム、リスク管理体制の模式図は以下のとおりであります。



#### [取締役会]

原則として月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程に定められた重要な事項の審議・決定を行っております。

#### [経営会議]

原則として毎週開催し、常勤の取締役、監査役及び一部執行役員が出席のもと、取締役会から委任を受けた重要な事項の迅速な審議・決定及び各部門の執行状況のチェックを行っております。

#### [監査役会]

監査役全員により構成し、取締役会その他の重要会議への出席、各決裁文書の閲覧等により、経営の意思決定や業務執行状況の適法性及び妥当性について監査しております。

#### [内部監査部門]

年間を通じた監査活動により、各部門の業務執行・手続の適法性、準拠性、効率性等を細部に亘りチェックしております。

なお、特別委員会については、「第2 事業の状況 4 対処すべき課題」に記載しております。

### ② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

#### 1. リスクマネジメント

当社グループを取り巻くさまざまなリスクに関する情報について、全社横断的・網羅的に対応することを目的として、「リスク管理統括委員会」等を設け、リスク管理体制の整備を行っているほか、社内規程の整備・教育等を通じてリスクに対応する体制を構築しております。

#### 2. 企業倫理・コンプライアンス

当社グループは、法令及び各種ルールを遵守するとともに企業倫理を保持して行動することを重視しており、各種施策を用い役員・従業員に周知させ、企業倫理の徹底に取り組んでおります。

「倫理コンプライアンス委員会」を設置し、社内への定着を図るとともに、より実効性を高めるための「企業倫理ヘルプライン」を開設、また、役員のコンプライアンスに係る事項について審議・検討を行う機関として「監査委員会」を設置しており、更には、「行動ケースブック」の作成・配布、コンプライアンスに関するe-ラーニング等の教育を通じ役員・従業員への浸透を図り、企業倫理・コンプライアンスの徹底を図る体制を整備しております。

#### 3. 財務報告に係る内部統制

内部統制報告制度の適用に当たり、内部監査部門（人員7名）による財務報告に係る内部統制の有効性についての評価を行っております。また、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を平成23年12月の取締役会で改定するとともに、e-ラーニングを利用し、財務報告に係る内部統制の重要性を当社の役員・従業員に周知徹底しております。

#### 4. 内部監査

当社は、当社グループの経営活動が各種法令・社内規程等に準拠して行われていることを監査し、代表取締役及び取締役会に監査結果の報告を行う内部監査部門（人員7名）を設置しております。内部監査部門は監査方針及び監査計画に基づき、内部監査を実施し、問題点を指摘するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

#### 5. CSRの推進

当社グループが今後持続可能な発展を遂げていくために、企業として利益や配当などの経済的側面以外にも環境や社会にも十分配慮した経営を行う必要があります。同時に株主、顧客、従業員、取引先、地域社会など様々な利害関係者との対話を重視した事業活動を行い、企業価値を高めていくことが必要だと考えております。これをより具体的に実践するため、CSR・広報チームを設置し、体制の構築を図っております。これにより、更なるCSRの推進に取り組んでおります。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門につきましては、内部統制部門に対し、業務監査、会計監査、システム監査等を行い、代表取締役及び取締役会並びに常勤監査役にその状況を報告するとともに、改善事項の提言及び改善状況の確認等を行っております。

監査役については、取締役会等の重要会議に出席するほか、常勤監査役が中心になり業務監査、会計監査等を行うなどして、取締役の職務執行を監査しております。

会計監査及び内部統制監査につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、当社グループのあらゆる情報・データを提供し、迅速正確な監査を実施しうる環境を整備しております。監査役・内部監査部門・会計監査人は、定期的に監査方針等の協議を行うなど、監査を有効かつ効率的に行うための連携を図っております。業務を執行した公認会計士の氏名、監査法人名及び継続監査年数並びに監査補助者の構成は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名		所属する監査法人名
指定有限責任社員	松村 豊	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	和田林 一毅	

\* 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名                      その他の監査従事者 9名

(注) 第68期第1四半期及び第2四半期の四半期レビューにおいては、清水万里夫、和田林一毅が業務を執行し、第68期第3四半期以降の四半期レビュー及び監査については、松村豊、和田林一毅が業務を執行しております。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社においては社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

社外取締役のうち大石友子氏は、大学教授として女性の労働問題に精通しており、同氏の能力・経験を当社の経営に反映していただけると判断したため、選任しております。また、佐野利勝氏は、金融関係の会社で取締役を歴任したことで培ってきた豊富な知見・経験を有し、当社の経営に反映していただけると判断したため、選任しております。いずれも客観的な立場で取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために有効な意見を述べております。

社外監査役のうち小泉英之氏は、公認会計士として30年以上の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査役としての職務に適格であると判断したため、選任しております。また森本宏氏は、弁護士として25年以上の経験を有し、今後ますます重要となるコンプライアンス経営に、弁護士としての知識と見解を発揮していただけると判断したため、選任しております。各々その専門的立場から助言を行うことで、監査体制の強化を図っております。

上記社外取締役及び社外監査役と当社に人的関係、資本関係及び取引関係その他利害関係はありません。また、社外取締役大石友子、社外監査役小泉英之及び森本宏の3氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されることから、金融商品取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。なお、社外監査役森本宏氏が代表社員を務める弁護士法人北浜法律事務所、及び過去に所属していた北浜法律事務所に所属する他の弁護士個人と法律顧問契約を締結しておりますが、当該顧問料及びその他の報酬額を合わせても同グループの総収入における割合は、1%未満であります。社外監査役小泉英之氏は、過去に当社の会計監査人であるセンチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）に所属しておりました。当社と同監査法人との間には、監査報酬の支払い等の取引関係があります。しかしながら、当社グループが支払った監査報酬等が同監査法人の総収入に占める割合は0.1%未満であります。また、上記社外取締役2名及び社外監査役2名は、当社株式を保有していません。

社外取締役は取締役会において、年1回監査部（内部監査部門）より提出される「内部統制基本計画書」の内容及び半期ごとに説明される内部監査の実施の概要につき、必要に応じて助言、指導を行っております。また、取締役会において、内部統制部門から業務の執行状況その他の報告を受け、その内容について適宜助言・監督を行っております。

社外監査役と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携については、「③内部監査、監査役監査及び会計監査の状況」に記載のとおりであります。社外監査役は取締役会に出席し、内部統制部門から報告を受け、その内容について監査の観点から適宜発言を行っております。

⑤ 役員報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	272	272	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	30	30	—	2
社外役員	26	26	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員に対し、日々の業務執行の対価として、株主総会で決議いただいた報酬限度額の範囲内で役位、経歴等を勘案し報酬を支払うとともに、経営成績を踏まえ、株主に対する配当額や各役員の業績等を勘案し賞与を支給しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

52銘柄 4,285百万円

なお、当事業年度において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

- ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダスキン	500,000	757	取引関係等の円滑化
(株)デサント	949,000	385	取引関係等の円滑化
(株)ダイドーリミテッド	273,000	189	取引関係等の円滑化
(株)ヤギ	155,200	181	取引関係等の円滑化
(株)サンリオ	43,500	172	取引関係等の円滑化
(株)アシックス	191,000	165	取引関係等の円滑化
凸版印刷(株)	290,000	164	取引関係等の円滑化
(株)NSD	242,800	146	取引関係等の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,200	111	取引関係等の円滑化
ゲンゼ(株)	492,000	110	取引関係等の円滑化
ココヨ(株)	180,000	97	取引関係等の円滑化
キーコーヒー(株)	65,000	90	取引関係等の円滑化
長瀬産業(株)	100,000	83	取引関係等の円滑化
東洋紡績(株)	800,000	83	取引関係等の円滑化
(株)オンワードホールディングス	119,000	67	取引関係等の円滑化
大日本印刷(株)	84,000	62	取引関係等の円滑化
トッパン・フォームズ(株)	100,000	58	取引関係等の円滑化
(株)T&Dホールディングス	79,400	56	取引関係等の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	235,420	53	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	156,140	51	取引関係等の円滑化
兼松エレクトロニクス(株)	63,000	50	取引関係等の円滑化
中山福(株)	81,000	47	取引関係等の円滑化
ナカバヤシ(株)	234,000	44	取引関係等の円滑化
山九(株)	135,000	39	取引関係等の円滑化
片倉工業(株)	48,000	34	取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	226,160	23	取引関係等の円滑化
佐藤商事(株)	46,200	20	取引関係等の円滑化
王子製紙(株)	52,000	20	取引関係等の円滑化
(株)ワコールホールディングス	15,210	15	取引関係等の円滑化
日本紙パルプ商事(株)	50,000	13	取引関係等の円滑化

(注) みなし保有株式はありません。

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ダスキン	500,000	780	取引関係等の円滑化
(株)デサント	949,000	503	取引関係等の円滑化
(株)アシックス	191,000	250	取引関係等の円滑化
(株)ヤギ	155,200	219	取引関係等の円滑化
(株)NSD	242,800	183	取引関係等の円滑化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,200	162	取引関係等の円滑化
(株)ダイドーリミテッド	273,000	158	取引関係等の円滑化
凸版印刷(株)	290,000	154	取引関係等の円滑化
(株)サンリオ	43,500	119	取引関係等の円滑化
コクヨ(株)	180,000	111	取引関係等の円滑化
グンゼ(株)	492,000	111	取引関係等の円滑化
キーコーヒー(株)	65,000	100	取引関係等の円滑化
東洋紡(株)	800,000	98	取引関係等の円滑化
長瀬産業(株)	100,000	95	取引関係等の円滑化
(株)オンワードホールディングス	119,000	77	取引関係等の円滑化
トッパン・フォームズ(株)	100,000	77	取引関係等の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	235,420	70	取引関係等の円滑化
兼松エレクトロニクス(株)	63,000	62	取引関係等の円滑化
大日本印刷(株)	84,000	56	取引関係等の円滑化
中山福(株)	81,000	50	取引関係等の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000	46	取引関係等の円滑化
山九(株)	135,000	43	取引関係等の円滑化
ナカバヤシ(株)	234,000	43	取引関係等の円滑化
片倉工業(株)	48,000	36	取引関係等の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	226,160	35	取引関係等の円滑化
佐藤商事(株)	46,200	26	取引関係等の円滑化
(株)T&Dホールディングス	24,400	25	取引関係等の円滑化
王子ホールディングス(株)	52,000	15	取引関係等の円滑化
日本紙パルプ商事(株)	50,000	14	取引関係等の円滑化
(株)ワコールホールディングス	15,210	13	取引関係等の円滑化

(注) みなし保有株式はありません。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社では、最近の急激な経営環境の変化に対するタイムリーな対応と、迅速且つ適時・適切な意思決定及び業務執行を行う必要があるとの判断に基づき、「経営会議」を設置し、原則として毎週開催し迅速な決議等を行いました。

また、内部監査部門による「業務の有効性」「効率性」「財務報告の信頼性」を確保するための内部統制システムの体制を整え、内部統制の充実・強化を図っております。他方、「② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況」に記載しているとおり、「倫理コンプライアンス委員会」及び「監査委員会」を設置し、企業倫理・コンプライアンスの徹底を図るため各諸施策を実施しております。リスク管理に関しては、経営会議のメンバーで構成する「リスク管理統括委員会」に事務局を設置し、事務局が各リスクの管理状況を取りまとめた上で、毎月「リスク管理統括委員会」に報告するとともに、リスクの分類と管理体制の明確化、マニュアル整備によりグループのリスク対応力の強化に努めております。

さらに企業活動においては、個人情報適切に取り扱い保護することが当社グループの重要課題であると認識しており、個人情報保護責任者の管理下で個人情報保護事務局による全社的な個人情報管理体制の構築と整備により、個人情報保護の徹底に注力しております。平成17年の個人情報保護法の全面施行に伴い、平成18年には(財)日本情報処理開発協会(JIPDEC)の認定による「プライバシーマーク」を取得し、平成20年、22年、24年と更新審査を受け付与認定を継続しております。当社グループの千趣会コールセンター(株)についても平成20年に「プライバシーマーク」を取得しており、平成22年、24年に付与認定を更新するなど、個人情報を大量に取り扱うグループ会社においても個人情報保護の取組みを行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

(7) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

(8) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 当社株式の大量買付行為に関する対応策について

「第2 事業の状況 4 対処すべき課題」に記載しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	48	4	48	1
連結子会社	—	—	—	—
計	48	4	48	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して監査報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部については、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して監査報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「ロイヤリティ報告書」に係る調査業務及び国際財務報告基準への対応に関する助言業務を委託しております。

(当連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「ロイヤリティ報告書」に係る調査業務を委託しております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）及び第68期事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 7,500	7,452
受取手形及び売掛金	6,589	6,663
有価証券	31	595
商品及び製品	17,022	16,644
原材料及び貯蔵品	118	188
繰延税金資産	1,051	523
未収入金	8,802	9,951
為替予約	—	772
その他	3,644	3,744
貸倒引当金	△278	△289
流動資産合計	44,482	46,248
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,649	36,476
減価償却累計額	△22,136	△22,425
建物及び構築物（純額）	※2 13,513	※2 14,050
機械装置及び運搬具	8,750	8,495
減価償却累計額	△7,880	△7,784
機械装置及び運搬具（純額）	869	710
工具、器具及び備品	2,963	2,639
減価償却累計額	△2,244	△1,907
工具、器具及び備品（純額）	719	731
土地	※4 10,880	※4 11,908
建設仮勘定	326	57
その他	215	898
減価償却累計額	△74	△183
その他（純額）	140	715
有形固定資産合計	26,449	28,174
無形固定資産		
のれん	2,429	2,278
その他	4,506	3,995
無形固定資産合計	6,935	6,273
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,996	※1 5,950
長期貸付金	943	797
敷金及び保証金	1,690	1,563
繰延税金資産	60	9
その他	4,226	4,186
貸倒引当金	△343	△317
投資その他の資産合計	12,574	12,190
固定資産合計	45,959	46,639
資産合計	90,441	92,887

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,282	8,073
短期借入金	※2, ※5 3,843	※2, ※5 3,405
1年内償還予定の社債	※2 736	700
未払金	6,852	6,568
ファクタリング未払金	13,710	13,993
未払費用	2,464	2,225
未払法人税等	146	207
未払消費税等	124	253
役員賞与引当金	31	—
販売促進引当金	613	307
為替予約	1,941	—
その他	1,497	1,326
流動負債合計	41,244	37,062
固定負債		
社債	2,550	1,850
長期借入金	※2 3,971	※2 6,993
再評価に係る繰延税金負債	※4 631	※4 631
退職給付引当金	31	34
資産除去債務	364	353
その他	203	1,030
固定負債合計	7,753	10,892
負債合計	48,997	47,955
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,359	20,359
資本剰余金	21,038	21,038
利益剰余金	12,288	13,581
自己株式	△2,775	△2,775
株主資本合計	50,910	52,203
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,008	△578
繰延ヘッジ損益	△1,237	438
土地再評価差額金	※4 △7,041	※4 △7,041
為替換算調整勘定	△177	△89
その他の包括利益累計額合計	△9,465	△7,271
純資産合計	41,444	44,932
負債純資産合計	90,441	92,887

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	137,261	145,750
売上原価	※1 71,311	※1 76,392
売上総利益	65,950	69,357
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	8,386	9,074
販売促進費	18,829	19,744
販売促進引当金繰入額	613	307
貸倒引当金繰入額	276	282
貸倒損失	38	23
役員報酬	520	550
給料及び手当	11,142	11,332
賞与	1,703	1,664
役員賞与引当金繰入額	31	—
退職給付引当金繰入額	10	10
減価償却費	2,343	2,733
その他	18,945	21,523
販売費及び一般管理費合計	※2 62,842	※2 67,248
営業利益	3,107	2,109
営業外収益		
受取利息	42	56
受取配当金	106	112
複合金融商品評価益	—	208
為替差益	191	416
持分法による投資利益	110	93
債務勘定整理益	142	160
雑収入	208	212
営業外収益合計	801	1,260
営業外費用		
支払利息	228	238
複合金融商品評価損	208	—
支払手数料	—	187
復興支援費用	108	—
雑損失	129	179
営業外費用合計	675	605
経常利益	3,233	2,765

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
特別利益				
固定資産売却益	※3	1	※3	1
投資有価証券売却益		139		22
債務免除益		70		—
特別利益合計		210		23
特別損失				
固定資産除売却損	※4	166	※4	169
投資有価証券評価損		514		—
投資有価証券売却損		0		—
減損損失	※5	203	※5	64
貸倒引当金繰入額		183		—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		111		—
災害による損失		108		—
特別退職金		123		—
事業整理損		—		84
その他		44		6
特別損失合計		1,455		326
税金等調整前当期純利益		1,988		2,462
法人税、住民税及び事業税		148		184
法人税等調整額		256		249
法人税等合計		405		433
少数株主損益調整前当期純利益		1,583		2,029
当期純利益		1,583		2,029

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,583	2,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△80	430
繰延ヘッジ損益	1,104	1,676
土地再評価差額金	85	—
為替換算調整勘定	0	71
持分法適用会社に対する持分相当額	△10	16
その他の包括利益合計	1,099	※ 2,194
包括利益	2,683	4,224
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,683	4,224
少数株主に係る包括利益	—	—

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	20,359	20,359
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,359	20,359
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	21,038	21,038
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	21,038	21,038
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	11,344	12,288
当期変動額		
剰余金の配当	△649	△736
当期純利益	1,583	2,029
土地再評価差額金の取崩	9	—
当期変動額合計	943	1,293
当期末残高	12,288	13,581
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△2,775	△2,775
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△2,775	△2,775
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	49,966	50,910
当期変動額		
剰余金の配当	△649	△736
当期純利益	1,583	2,029
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	9	—
当期変動額合計	943	1,292
当期末残高	50,910	52,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△928	△1,008
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80	430
当期変動額合計	△80	430
当期末残高	△1,008	△578
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△2,342	△1,237
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,104	1,676
当期変動額合計	1,104	1,676
当期末残高	△1,237	438
土地再評価差額金		
当期首残高	△7,117	△7,041
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	—
当期変動額合計	75	—
当期末残高	△7,041	△7,041
為替換算調整勘定		
当期首残高	△167	△177
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	87
当期変動額合計	△9	87
当期末残高	△177	△89
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△10,555	△9,465
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,089	2,194
当期変動額合計	1,089	2,194
当期末残高	△9,465	△7,271
純資産合計		
当期首残高	39,411	41,444
当期変動額		
剰余金の配当	△649	△736
当期純利益	1,583	2,029
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	9	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,089	2,194
当期変動額合計	2,033	3,487
当期末残高	41,444	44,932

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
	営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,988		2,462
減価償却費		2,343		2,733
減損損失		203		64
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		193		△15
販売促進引当金の増減額 (△は減少)		△42		△306
受取利息及び受取配当金		△148		△169
支払利息		228		238
為替差損益 (△は益)		△540		△682
持分法による投資損益 (△は益)		△110		△93
複合金融商品評価損益 (△は益)		208		△208
投資有価証券売却損益 (△は益)		△138		△22
固定資産除売却損益 (△は益)		165		168
投資有価証券評価損益 (△は益)		514		—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		111		—
売上債権の増減額 (△は増加)		△227		△63
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△4,418		316
その他の流動資産の増減額 (△は増加)		△583		△1,337
仕入債務の増減額 (△は減少)		1,350		△1,213
その他の流動負債の増減額 (△は減少)		△214		△68
その他		△103		736
小計		778		2,539
利息及び配当金の受取額		277		168
利息の支払額		△235		△248
法人税等の支払額		△372		△122
営業活動によるキャッシュ・フロー		448		2,337
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△924		△2,585
有形固定資産の売却による収入		1		28
無形固定資産の取得による支出		△1,915		△1,163
投資有価証券の取得による支出		△20		△54
投資有価証券の売却による収入		999		141
その他		△218		26
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,077		△3,606
財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額 (△は減少)		2,500		△1,500
長期借入れによる収入		300		5,750
長期借入金の返済による支出		△3,048		△1,666
社債の償還による支出		△766		△736
配当金の支払額		△648		△736
その他		△64		△119
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,727		991
現金及び現金同等物に係る換算差額		0		48
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△3,355		△228
現金及び現金同等物の期首残高		10,855		7,500
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—		181
現金及び現金同等物の期末残高		※ 7,500		※ 7,452

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社名

㈱ベルメゾンロジスコ

千趣ロジスコ㈱

千趣会コールセンター㈱

㈱モバコレ

㈱ディアーズ・ブレイン

千趣会ゼネラルサービス㈱

当連結会計年度において、㈱ベルメゾンロジスコを設立したため、連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社名

千趣会香港有限公司

連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

持分法を適用した非連結子会社名

千趣会香港有限公司

なお、上海千趣会貿易有限公司は、当連結会計年度において連結子会社である上海千趣商貿有限公司に吸収併されたため、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法を適用した関連会社数 2社

持分法を適用した関連会社名

㈱センテンス

㈱K. S e n s e

#### (3) 持分法適用会社のうち、決算日と連結決算日との差異が6ヶ月を超える会社については、連結決算日直近となる当該会社の第2四半期の末日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社名

千趣会マーケティングサポート㈱

持分法を適用しない理由

上記持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は全て連結決算日と同一であります。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ……時価法

##### ③ たな卸資産

主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 38～50年

機械装置及び運搬具 12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び連結子会社の役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、支給見込額はありません。

③ 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

一部の連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せず利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 販売促進費の会計処理

当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌連結会計年度の売上高に対応するカタログ関係費用は、各期における費用と収益の対応割合をあげるため、前払費用として流動資産の「その他」に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約及び金利スワップ取引

ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務及び借入金利息

③ ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程等に基づき、為替変動リスク、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却についてはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「協賛金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「協賛金収入」に表示していた28百万円は「雑収入」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」は独立掲記の重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払消費税等の増減額」に表示していた△214百万円は「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」「自己株式の売却による収入」は独立掲記の重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた△0百万円、「自己株式の売却による収入」に表示していた0百万円は「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対する株式は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
投資有価証券	485百万円	403百万円

※2. 担保に供している資産の内訳

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	15百万円	—百万円
建物及び構築物	981	574
計	997	574

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	213百万円	130百万円
1年内償還予定の社債	36	—
長期借入金	200	70
計	449	200

3. 偶発債務

銀行借入金に対する保証

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
従業員住宅ローン利用者	13百万円	6百万円

※4. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,734百万円	△2,833百万円

※ 5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。  
コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
コミットメントラインの総額	15,300百万円	15,300百万円
借入実行残高	2,500	1,000
差引額	12,800	14,300

## 6. 財務制限条項

前連結会計年度（平成23年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成20年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。
- (3) 各事業年度における損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- (4) 各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成23年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。
- (3) 各事業年度における損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- (4) 各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
796百万円	793百万円

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
232百万円	274百万円

※3. 固定資産売却益の内訳

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
機械装置及び運搬具等 1百万円	機械装置及び運搬具等 1百万円

※4. 固定資産除売却損の内訳

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物及び構築物除却損 12百万円	建物及び構築物除却損 81百万円
機械装置及び運搬具除却損 130	建物及び構築物売却損 10
工具、器具及び備品除却損 14	機械装置及び運搬具除却損 5
ソフトウェア除却損 5	工具、器具及び備品除却損 11
その他 3	土地売却損 15
計 166	無形固定資産除却損 38
	その他 5
	計 169

※ 5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
兵庫県加東市他	遊休資産	建物及び構築物、土地他	180
埼玉県三郷市他	事業用資産	建物及び構築物他	22

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。また、遊休資産については個々の単位でグルーピングしております。

上記の資産グループのうち事業用資産については、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、また、遊休資産については、市場価値の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物132百万円、土地64百万円、工具、器具及び備品 3 百万円、機械装置及び運搬具 2 百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。なお、正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しております。

当連結会計年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
兵庫県三田市	遊休資産	土地	1
東京都渋谷区他	事業用資産	建物及び構築物他	62

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。また、遊休資産については個々の単位でグルーピングしております。

上記の資産グループのうち事業用資産については、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、また、遊休資産については、市場価値の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物43百万円、工具、器具及び備品 7 百万円、土地 1 百万円、無形固定資産10百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。なお、正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	505百万円
組替調整額	△22
税効果調整前	482
税効果額	△52
その他有価証券評価差額金	430

繰延ヘッジ損益:

当期発生額	1,175
組替調整額	△6
資産の取得原価調整額	855
税効果調整前	2,024
税効果額	△347
繰延ヘッジ損益	1,676

為替換算調整勘定:

当期発生額	71
-------	----

持分法適用会社に対する持分相当額:

当期発生額	16
その他の包括利益合計	2,194

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	47,630	—	—	47,630
合計	47,630	—	—	47,630
自己株式				
普通株式(注)	4,320	0	0	4,321
合計	4,320	0	0	4,321

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少0千株は単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	346	8	平成22年12月31日	平成23年3月31日
平成23年7月28日 取締役会	普通株式	303	7	平成23年6月30日	平成23年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	303	利益剰余金	7	平成23年12月31日	平成24年3月30日

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	47,630	—	—	47,630
合計	47,630	—	—	47,630
自己株式				
普通株式（注）	4,321	0	0	4,321
合計	4,321	0	0	4,321

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少0千株は単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	303	7	平成23年12月31日	平成24年3月30日
平成24年7月26日 取締役会	普通株式	433	10	平成24年6月30日	平成24年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	433	利益剰余金	10	平成24年12月31日	平成25年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
現金及び預金勘定	7,500百万円	7,452百万円
現金及び現金同等物	7,500	7,452

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(イ) 有形固定資産

主としてブライダル事業における店舗設備（建物、工具、器具及び備品等）であります。

(ロ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、その内容につきましては金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	13	97
1年超	17	1,251
合計	31	1,349

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については主に銀行借入により調達しております。

また、設備計画に基づいて必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は社内審査基準に従い、顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、与信管理に関する体制を整備し運用しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に株価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を断続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、ファクタリング未払金は、その全てが1年以内の支払期日であります。また、その一部には商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用しております。

社債、長期借入金、運転資金及び設備投資に必要な資金を目的としたものであり、償還日は最長で社債については決算日後3年2ヶ月、長期借入金については決算日後6年2ヶ月であります。

デリバティブ取引は、原則として外貨建営業債務の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価方法については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

また、営業債務、社債及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,500	7,500	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,589	6,589	—
(3) 未収入金	8,802	8,802	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,050	5,050	—
資産計	27,942	27,942	—
(5) 支払手形及び買掛金	9,282	9,282	—
(6) 短期借入金	2,500	2,500	—
(7) 未払金	6,852	6,852	—
(8) ファクタリング未払金	13,710	13,710	—
(9) 社債（※1）	3,286	3,331	45
(10) 長期借入金（※2）	5,315	5,362	47
負債計	40,946	41,039	92
(11) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(696)	(696)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,244)	(1,244)	—
デリバティブ取引計(※3)	(1,941)	(1,941)	—

- ※1. 社債には、1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額736百万円）を含めて表示しております。
- ※2. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金（連結貸借対照表計上額1,343百万円）は、長期借入金を含めて表示しております。
- ※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7,452	7,452	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,663	6,663	—
(3) 未収入金	9,951	9,951	—
(4) 有価証券及び投資有価証券	5,583	5,583	—
資産計	29,652	29,652	—
(5) 支払手形及び買掛金	8,073	8,073	—
(6) 短期借入金	1,000	1,000	—
(7) 未払金	6,568	6,568	—
(8) ファクタリング未払金	13,993	13,993	—
(9) 社債（※1）	2,550	2,588	38
(10) 長期借入金（※2）	9,399	9,445	46
負債計	41,585	41,670	84
(11) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	786	786	—
デリバティブ取引計(※3)	772	772	—

- ※1. 社債には、1年内償還予定の社債（連結貸借対照表計上額700百万円）を含めて表示しております。
- ※2. 連結貸借対照表では短期借入金に含まれている1年以内に返済される長期借入金（連結貸借対照表計上額2,405百万円）は、長期借入金を含めて表示しております。
- ※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) ファクタリング未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 社債

社債の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非連結子会社及び関連会社株式	485	403
その他有価証券		
非上場株式	469	517
投資事業組合出資金等	21	40

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成23年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,487	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,589	—	—	—
未収入金	8,802	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	200	800	—	1,450
合計	23,078	800	—	1,450

当連結会計年度 (平成24年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,440	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,663	—	—	—
未収入金	9,951	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券 (社債)	—	—	—	—
(2) その他	600	—	—	1,350
合計	24,656	—	—	1,350

### 4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	578	316	261
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	578	316	261
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,837	3,589	△751
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	1,465	2,450	△984
	(3) その他	170	217	△47
	小計	4,472	6,257	△1,784
	合計	5,050	6,573	△1,522

(注) 1. 非連結子会社及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額485百万円)、非上場株式(連結貸借対照表計上額469百万円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額21百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券(その他)」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額△208百万円を複合金融商品評価損として営業外費用に計上しております。

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,720	1,313	406
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	403	400	3
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,124	1,713	410
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,046	2,539	△492
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	1,223	1,550	△326
	(3) その他	189	206	△17
	小計	3,459	4,296	△836
	合計	5,583	6,010	△426

- (注) 1. 非連結子会社及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額403百万円）、非上場株式（連結貸借対照表計上額517百万円）及び投資事業組合出資金等（連結貸借対照表計上額40百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「債券（その他）」の中には、複合金融商品が含まれており、その評価差額208百万円を複合金融商品評価益として営業外収益に計上しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	617	139	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	382	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	999	139	0

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	74	22	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	66	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	141	22	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、投資有価証券（その他有価証券の株式）について514百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨関連

前連結会計年度（平成23年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 米ドル	97	—	△0	△0
	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	932	466	△695	△695
	合計	1,030	466	△696	△696

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引 受取米ドル・支払日本円	516	—	△14	△14
合計		516	—	△14	△14

(注) 1. 時価の算定方法

通貨スワップ取引……主たる取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 通貨スワップ取引の契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	7,545	3,182	△1,244
合計			7,545	3,182	△1,244

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	12,686	1,305	786
合計			12,686	1,305	786

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	借入金	33	—	△0
	合計			33	—

(注) 時価の算定方法

金利スワップ取引……取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択的に採用しております。

また、その他の一部連結子会社については退職一時金制度（うち一部の連結子会社については中小企業退職金共済制度に加入）等を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△112	△121
(2) 年金資産 (百万円)	81	87
(3) 未積立退職給付債務 (百万円)	△31	△34
(4) 退職給付引当金 (百万円)	△31	△34

(注) 退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
退職給付費用 (百万円)	170	174
(1) 勤務費用 (百万円)	10	10
(2) その他 (百万円)	160	163

(注) 1. 退職給付費用のうち「その他」は、確定拠出年金への拠出額であります。

2. 退職給付費用（確定拠出年金への拠出額を除く）は、「勤務費用」に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定を簡便法で行っているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
繰越欠損金	2,167百万円	1,374百万円
未払賞与	329	267
たな卸資産評価損	236	250
販売促進引当金	247	116
繰延ヘッジ損益	323	—
その他	286	322
繰延税金資産小計	3,591	2,331
評価性引当額	△2,534	△1,463
繰延税金資産合計	1,056	868
繰延税金負債との相殺額	△4	△345
繰延税金資産の純額	1,051	523
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	—	339
未払消費税等	2	3
その他	2	2
繰延税金負債合計	4	345
繰延税金資産との相殺額	△4	△345
繰延税金負債の純額	—	—
繰延税金資産 (固定)		
減価償却超過額	470	623
その他有価証券評価差額金	414	295
投資有価証券評価損	211	199
複合金融商品評価損	264	—
繰延ヘッジ損益	168	—
その他	603	587
繰延税金資産小計	2,132	1,706
評価性引当額	△1,830	△1,473
繰延税金資産合計	301	232
繰延税金負債との相殺額	△241	△223
繰延税金資産の純額	60	9
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	85	138
資産除去債務に対応する除去費用	89	71
建物圧縮積立金	36	35
その他	29	50
繰延税金負債合計	242	294
繰延税金資産との相殺額	△241	△223
繰延税金負債の純額	1	71

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	2,913百万円	2,913百万円
評価性引当額	△2,913	△2,913
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	631	631
再評価に係る繰延税金負債合計	631	631

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.5	3.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.5	△0.8
住民税均等割	2.0	1.8
持分法による投資利益	△2.2	△1.5
評価性引当額	△24.1	△21.3
税率変更による期末繰延税金資産の修正	1.1	—
法定実効税率と改正後の税率の差異等	—	△4.0
その他	1.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.4	17.6

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～50年と見積り、割引率は0.3～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	332百万円	403百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	37	63
時の経過による調整額	4	4
見積りの変更による増加額	71	33
資産除去債務の履行による減少額	△42	△107
その他増減額(△は減少)	—	△37
期末残高	403	359

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に「通信販売事業」「ブライダル事業」「法人事業」の事業活動を展開しており、当社及びグループ会社が構成するこれら事業の種類別の区分により、当社及びグループ会社ごとに経営を管理しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「通信販売事業」「ブライダル事業」「法人事業」の3つを報告セグメントとしております。

「通信販売事業」は、カタログ及びインターネットを中心とした各媒体による通信販売を行っております。「ブライダル事業」は、ハウスウェディングを中心としたブライダル事業を行っております。「法人事業」は、当社インフラを活用し、通信販売業者やEC事業者等を対象としたソリューションサービス及びプロモーション支援等を行っております。

当連結会計年度より、連結グループ内での事業譲渡に伴い、従来「その他」に区分していた事業の一部について「通信販売事業」へ報告セグメントの変更を行っております。なお、前連結会計年度の報告セグメントは、変更後の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライ ダル 事業	法人事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	123,405	8,407	4,159	135,972	1,289	137,261	—	137,261
セグメント間の内部売上高 又は振替高	901	—	281	1,183	88	1,272	(1,272)	—
計	124,307	8,407	4,441	137,156	1,377	138,534	(1,272)	137,261
セグメント利益又は 損失(△)	2,183	482	448	3,114	△14	3,100	7	3,107
セグメント資産	82,559	8,895	579	92,034	672	92,707	(2,265)	90,441
その他の項目								
減価償却費	1,816	491	27	2,334	8	2,343	—	2,343
のれん償却額	5	145	—	151	—	151	—	151
持分法適用会社への投資額	478	—	—	478	—	478	—	478
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,561	474	—	3,035	11	3,046	—	3,046

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行・クレジットなどを主とするサービス事業、店舗でのペット用品の販売を行うペット事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△2,265百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	通信販売 事業	ブライ ダル 事業	法人事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	130,456	10,197	3,833	144,487	1,262	145,750	—	145,750
セグメント間の内部売上高 又は振替高	647	—	51	698	162	861	(861)	—
計	131,103	10,197	3,884	145,186	1,425	146,612	(861)	145,750
セグメント利益又は 損失(△)	994	752	396	2,143	△33	2,109	△0	2,109
セグメント資産	83,595	11,933	514	96,043	607	96,651	(3,763)	92,887
その他の項目								
減価償却費	2,178	525	22	2,725	7	2,733	—	2,733
のれん償却額	5	145	—	151	—	151	—	151
持分法適用会社への投資額	396	—	—	396	—	396	—	396
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,431	3,150	—	4,582	20	4,602	—	4,602

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、旅行・クレジットなどを主とするサービス事業、店舗でのペット用品の販売を行うペット事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△3,763百万円は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	ブライダル 事業	法人事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	201	—	—	1	—	203

（注）「その他」の金額は、ペット事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	ブライダル 事業	法人事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	52	—	—	12	—	64

（注）「その他」の金額は、ペット事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	ブライダル 事業	法人事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	5	145	—	—	—	151
当期末残高	20	2,408	—	—	—	2,429

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（単位：百万円）

	通信販売事業	ブライダル 事業	法人事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	5	145	—	—	—	151
当期末残高	15	2,262	—	—	—	2,278

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）及び当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

(イ) 結合企業

名称 上海千趣商貿有限公司  
事業の内容 衣料品等の通信販売、店舗販売業務

(ロ) 被結合企業

名称 上海千趣会貿易有限公司  
事業の内容 商品の買付業務

② 企業結合日

平成24年2月24日

③ 企業結合の法的形式

上海千趣商貿有限公司を存続会社、上海千趣会貿易有限公司を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

上海千趣商貿有限公司

⑤ 取引の目的を含む取引の概要

中国における事業展開の強化と経営の一元化による業務効率化を図り、当社グループの企業価値を更に向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 千趣ロジスコ株式会社中部支社における荷造梱包業  
事業の内容 商品の荷造・梱包

② 企業結合日

平成24年8月1日

③ 企業結合の法的形式

千趣ロジスコ株式会社(当社の連結子会社)を分割会社、新たに設立した株式会社ベルメゾンロジスコ(当社の連結子会社)を新設分割設立会社とする新設分割

④ 結合後企業の名称

株式会社ベルメゾンロジスコ(当社の連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

千趣ロジスコ株式会社の中中部支社における機能を株式会社ベルメゾンロジスコに承継し独立企業とすることで、収益責任の明確化、意思決定の迅速化及び業務の効率化を進めることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	956円 94銭	1株当たり純資産額	1,037円 48銭
1株当たり当期純利益金額	36円 56銭	1株当たり当期純利益金額	46円 86銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,583	2,029
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,583	2,029
期中平均株式数(千株)	43,309	43,309

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱千趣会	第1回無担保社債	平成21年 2月27日	3,250 (700)	2,550 (700)	年1.595	なし	平成28年 2月29日
㈱ディアーズ・ブレイン	第1回社債	平成19年 5月17日	36 (36)	— (—)	年0.55 (注2)	あり	平成24年 4月27日
合計	—	—	3,286 (736)	2,550 (700)	—	—	—

(注) 1. ( ) 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 発行日の翌日から平成19年10月末日までは年0.830%、平成19年10月末日の翌日以降は、各利息期間の開始直前の各利払日の2銀行営業日前の6ヶ月TIBORに0.1%を加えた利率であります。

なお、利率0.55%の計算期間は平成23年11月1日から平成24年4月27日であります。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
700	700	700	450	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,500	1,040	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,758	3,077	1.12	—
1年以内に返済予定のリース債務	66	104	7.34	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	5,548	9,294	1.00	平成27年～平成31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	94	828	7.34	平成27年～平成39年
その他有利子負債	—	—	—	—
小計	9,967	14,344	—	—
内部取引の消去	△1,991	△3,012	—	—
合計	7,976	11,331	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものを除いて算定しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,335	2,269	1,530	802
リース債務	75	70	59	49

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	34,062	74,031	102,219	145,750
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△211	1,109	85	2,462
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(△)(百万円)	△178	914	△55	2,029
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△4.12	21.12	△1.28	46.86

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△4.12	25.24	△22.40	48.14

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,316	4,446
受取手形	235	269
売掛金	※1 5,899	※1 5,896
有価証券	31	560
商品及び製品	16,638	16,217
原材料及び貯蔵品	100	169
前渡金	1,059	1,165
前払費用	2,324	2,267
繰延税金資産	876	402
関係会社短期貸付金	414	770
未収入金	9,149	10,168
為替予約	—	772
その他	90	93
貸倒引当金	△272	△327
流動資産合計	41,865	42,872
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,919	27,600
減価償却累計額	△18,593	△18,651
建物（純額）	9,326	8,949
構築物	1,938	1,938
減価償却累計額	△1,656	△1,686
構築物（純額）	281	251
機械及び装置	8,636	8,444
減価償却累計額	△7,784	△7,758
機械及び装置（純額）	851	685
車両運搬具	76	13
減価償却累計額	△75	△10
車両運搬具（純額）	0	3
工具、器具及び備品	2,331	2,046
減価償却累計額	△1,791	△1,456
工具、器具及び備品（純額）	540	589
土地	※3 10,827	※3 10,826
有形固定資産合計	21,829	21,306
無形固定資産		
ソフトウェア	1,847	3,344
ソフトウェア仮勘定	2,433	451
その他	43	38
無形固定資産合計	4,324	3,835

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	5,510	5,546
関係会社株式	6,817	6,670
長期貸付金	355	355
従業員に対する長期貸付金	9	7
関係会社長期貸付金	1,687	2,301
敷金及び保証金	825	751
長期前払費用	46	19
繰延税金資産	28	—
役員に対する保険積立金	428	368
長期預金	3,000	3,000
その他	571	584
貸倒引当金	△1,010	△453
投資損失引当金	△568	△309
投資その他の資産合計	17,704	18,841
固定資産合計	43,859	43,983
資産合計	85,724	86,855
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,371	1,313
買掛金	※1 7,071	※1 5,743
短期借入金	※4 2,500	※4 1,000
1年内償還予定の社債	700	700
1年内返済予定の長期借入金	1,000	2,008
未払金	6,290	6,125
ファクタリング未払金	13,710	13,993
未払費用	1,432	1,287
未払法人税等	76	86
未払消費税等	—	185
預り金	834	651
役員賞与引当金	29	—
販売促進引当金	602	300
為替予約	1,940	—
その他	364	260
流動負債合計	37,923	33,656
固定負債		
社債	2,550	1,850
長期借入金	3,365	6,105
繰延税金負債	—	58
再評価に係る繰延税金負債	※3 631	※3 631
資産除去債務	38	48
その他	4	—
固定負債合計	6,589	8,693
負債合計	44,513	42,350

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,359	20,359
資本剰余金		
資本準備金	12,864	12,864
その他資本剰余金	8,174	8,174
資本剰余金合計	21,038	21,038
利益剰余金		
利益準備金	1,118	1,118
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	65	62
海外投資等損失準備金	41	37
繰越利益剰余金	10,659	11,846
利益剰余金合計	11,884	13,064
自己株式	△2,775	△2,775
株主資本合計	50,506	51,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,008	△578
繰延ヘッジ損益	△1,244	438
土地再評価差額金	※3 △7,041	※3 △7,041
評価・換算差額等合計	△9,294	△7,181
純資産合計	41,211	44,505
負債純資産合計	85,724	86,855

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	124,083	130,589
売上原価		
商品期首たな卸高	12,186	16,638
当期商品仕入高	67,539	66,912
合計	79,725	83,550
商品期末たな卸高	※1 16,638	※1 16,217
商品売上原価	63,087	67,333
その他の原価	※2 3,021	※2 2,546
売上原価合計	66,108	69,879
売上総利益	57,975	60,710
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	8,232	8,833
販売促進費	18,344	19,203
販売手数料	684	1,961
販売促進引当金繰入額	602	300
貸倒引当金繰入額	259	275
貸倒損失	41	27
役員報酬	283	330
給料及び手当	5,062	5,098
賞与	1,210	1,140
役員賞与引当金繰入額	29	—
福利厚生費	1,111	1,128
賃借料	1,530	1,458
調査研究費	※3 232	※3 274
支払手数料	11,179	12,236
減価償却費	1,724	2,090
その他	4,226	4,354
販売費及び一般管理費合計	54,755	58,713
営業利益	3,219	1,996
営業外収益		
受取利息	38	43
有価証券利息	28	27
受取配当金	※6 403	※6 190
為替差益	201	434
複合金融商品評価益	—	208
債務勘定整理益	142	160
雑収入	119	134
営業外収益合計	934	1,199
営業外費用		
支払利息	153	138
社債利息	56	45
複合金融商品評価損	208	—
支払手数料	—	187
復興支援費用	106	—
雑損失	116	171
営業外費用合計	641	541
経常利益	3,513	2,654

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 0
投資有価証券売却益	139	22
貸倒引当金戻入額	23	—
特別利益合計	163	22
特別損失		
固定資産除売却損	※5 140	※5 79
投資有価証券評価損	514	—
投資有価証券売却損	0	—
貸倒引当金繰入額	583	40
貸倒損失	—	149
関係会社株式評価損	—	274
減損損失	※7 201	※7 44
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	29	—
災害による損失	59	—
その他	32	71
特別損失合計	1,561	659
税引前当期純利益	2,115	2,018
法人税、住民税及び事業税	6	△59
法人税等調整額	175	160
法人税等合計	182	101
当期純利益	1,932	1,916

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	20,359	20,359
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	20,359	20,359
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	12,864	12,864
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,864	12,864
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	8,174	8,174
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	8,174	8,174
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	21,038	21,038
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	21,038	21,038
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	1,118	1,118
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,118	1,118
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
当期首残高	63	65
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	4	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△2	△2
当期変動額合計	1	△2
当期末残高	65	62
<b>海外投資等損失準備金</b>		
当期首残高	40	41
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	2	—
海外投資等損失準備金の取崩	△1	△3
当期変動額合計	0	△3
当期末残高	41	37

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	9,368	10,659
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の積立	△4	—
固定資産圧縮積立金の取崩	2	2
海外投資等損失準備金の積立	△2	—
海外投資等損失準備金の取崩	1	3
剰余金の配当	△649	△736
当期純利益	1,932	1,916
土地再評価差額金の取崩	9	—
当期変動額合計	1,291	1,187
当期末残高	10,659	11,846
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	10,591	11,884
<b>当期変動額</b>		
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
海外投資等損失準備金の積立	—	—
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
剰余金の配当	△649	△736
当期純利益	1,932	1,916
土地再評価差額金の取崩	9	—
当期変動額合計	1,292	1,180
当期末残高	11,884	13,064
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△2,775	△2,775
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△2,775	△2,775
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	49,213	50,506
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△649	△736
当期純利益	1,932	1,916
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	9	—
当期変動額合計	1,292	1,180
当期末残高	50,506	51,687

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	△928	△1,008
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△80	430
当期変動額合計	△80	430
当期末残高	△1,008	△578
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	△2,347	△1,244
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,103	1,683
当期変動額合計	1,103	1,683
当期末残高	△1,244	438
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	△7,117	△7,041
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	—
当期変動額合計	75	—
当期末残高	△7,041	△7,041
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	△10,393	△9,294
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,098	2,113
当期変動額合計	1,098	2,113
当期末残高	△9,294	△7,181
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	38,820	41,211
当期変動額		
剰余金の配当	△649	△736
当期純利益	1,932	1,916
自己株式の取得	△0	△0
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	9	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,098	2,113
当期変動額合計	2,391	3,293
当期末残高	41,211	44,505

## 【重要な会計方針】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

(3) たな卸資産

商品……月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 38～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して、必要額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、支給見込額はありません。

(4) 販売促進引当金

販売促進を目的とするマイレージポイント制度に対する費用支出に備えるため、発行されたポイントの未引換額に対し、過去の行使実績率に基づき算出した将来の行使見込額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

売上高を計上せずに、利息相当額を各期へ配分する方法によっております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. 販売促進費の会計処理

当社は通信販売を行っており、販売促進費のうち、翌期の売上高に対応するカタログ関係費用は前払費用に含めて計上しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……輸入取引における外貨建債務

##### (3) ヘッジ方針

主に当社の社内管理規程に基づき、為替変動リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジしております。

##### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段が有効であることを検証するために、定期的に有効性判定を行うものとしております。

ただし、輸入決済等に対して為替予約等でその決済に振当てており、その後の為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるものについては、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

#### 8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
売掛金	77百万円	91百万円
買掛金	24	48

2. 偶発債務

銀行借入金に対する保証

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
従業員住宅ローン利用者	13百万円	6百万円

仕入債務に対する保証

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
(株)ペットファースト	25百万円	11百万円

※3. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用土地の再評価を行い、当該再評価に係る繰延税金負債を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△2,734百万円	△2,833百万円

※4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
コミットメントラインの総額	15,300百万円	15,300百万円
借入実行残高	2,500	1,000
差引額	12,800	14,300

## 5. 財務制限条項

前事業年度（平成23年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成20年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。
- (3) 各事業年度における損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- (4) 各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。

当事業年度（平成24年12月31日）

上記のコミットメントライン契約については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を、平成23年12月期の末日、又は直前の事業年度の末日において貸借対照表の純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額のいずれか高い方の75%以上に維持すること。
- (2) 各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される負債の部の合計金額の、当該貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、少数株主持分及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に対する割合を150%以下に維持すること。
- (3) 各事業年度における損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される営業損益を2期連続して損失としないこと。
- (4) 各事業年度の末日において貸借対照表（連結・単体ベースの両方）に記載される有利子負債の合計金額から現金及び預金を控除した金額が、損益計算書（連結・単体ベースの両方）に記載される当期損益及び減価償却費の合計金額の5倍に相当する金額を2期連続して超えないようにすること。

(損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
796百万円	739百万円

※2. 前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)及び当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

物流受託業務等の収益に対応する原価であります。

※3. 一般管理費に含まれる研究開発費

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
232百万円	274百万円

※4. 固定資産売却益の内訳

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物等	0百万円
車両運搬具等	0百万円

※5. 固定資産除売却損の内訳

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
建物除却損	2百万円
建物除却損	48百万円
機械及び装置除却損	129
工具、器具及び備品除却損	7
ソフトウェア除却損	5
ソフトウェア除却損	17
その他	3
その他	5
計	140
計	79

※6. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
受取配当金	297百万円
受取配当金	78百万円

※7. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
兵庫県加東市他	遊休資産	建物、土地他	179
埼玉県三郷市他	事業用資産	建物他	21

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。また、遊休資産については個々の単位でグルーピングしております。

上記の資産グループのうち事業用資産については、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、また、遊休資産については、市場価値の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、建物129百万円、土地64百万円、その他7百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。なお、正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しております。

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
兵庫県三田市	遊休資産	土地	1
東京都渋谷区他	事業用資産	建物他	42

資産のグルーピングについては、原則として事業用資産については管理会計上の区分に基づいております。また、遊休資産については個々の単位でグルーピングしております。

上記の資産グループのうち事業用資産については、営業損益が悪化し短期的な業績回復が見込まれないことにより、また、遊休資産については、市場価値の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上いたしました。

その内訳は、建物他42百万円、土地1百万円であります。

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額で測定しております。なお、正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	4,320	0	0	4,321
合計	4,320	0	0	4,321

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少0千株は単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

当事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	4,321	0	0	4,321
合計	4,321	0	0	4,321

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少0千株は単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

(リース取引関係)

(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式6,670百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式6,817百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
繰越欠損金	1,509百万円	632百万円
棚卸資産評価損	234	247
未払賞与	267	201
販売促進引当金	243	114
繰延ヘッジ損益	323	—
その他	144	228
繰延税金資産小計	2,723	1,423
評価性引当額	△1,844	△678
繰延税金資産合計	878	745
繰延税金負債 (流動)		
繰延ヘッジ損益	—	339
未払消費税等	1	3
繰延税金負債合計	1	342
繰延税金資産の純額	876	402
繰延税金資産 (固定)		
関係会社株式評価損	371	581
減価償却超過額	240	335
その他有価証券評価差額金	414	295
投資有価証券評価損	211	199
貸倒引当金	312	111
投資損失引当金	202	110
複合金融商品評価損	264	—
繰延ヘッジ損益	168	—
その他	353	370
繰延税金資産小計	2,539	2,003
評価性引当額	△2,355	△1,847
繰延税金資産合計	184	156
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	85	138
その他	69	76
繰延税金負債合計	155	214
繰延税金資産又は負債 (△) の純額	28	△58

2. 再評価に係る繰延税金負債の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
再評価に係る繰延税金資産	2,913百万円	2,913百万円
評価性引当額	△2,913	△2,913
再評価に係る繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	631	631
再評価に係る繰延税金負債合計	631	631

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.4%	40.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.1	17.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.9	△2.6
住民税均等割	0.9	1.0
評価性引当額	△29.2	△46.2
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.4	—
法定実効税率と改正後の税率の差異等	—	△4.8
その他	0.7	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.6	5.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)及び当事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～50年と見積り、割引率は0.3～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
期首残高(注)	78百万円	70百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2	18
時の経過による調整額	1	0
見積りの変更による増加額	9	33
資産除去債務の履行による減少額	△20	△69
期末残高	70	53

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 951円 56銭	1株当たり純資産額 1,027円 63銭
1株当たり当期純利益金額 44円 62銭	1株当たり当期純利益金額 44円 26銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,932	1,916
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,932	1,916
期中平均株式数(千株)	43,309	43,309

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)ダスキン	500,000	780
		(株)デザート	949,000	503
		Oji Lao Plantation Holdings Limited	458,760	277
		(株)アシックス	191,000	250
		(株)ヤギ	155,200	219
		(株)オービービー	30,000	189
		(株)NSD	242,800	183
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	52,200	162
		(株)ダイドーリミテッド	273,000	158
		凸版印刷(株)	290,000	154
		その他(42銘柄)	10,231,077	1,405
計			13,373,037	4,285

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	みずほ国際ナショナルユーロ円債	200	202
		その他(2銘柄)	400	352
		小計	600	554
投資有価証券	その他有価証券	ダイワSMBC#751FR	300	254
		スウェーデン地方金融公社	300	252
		その他(5銘柄)	750	565
		小計	1,350	1,072
計			1,950	1,627

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等 (百万口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	投資事業組合出資金(1銘柄)	0	5
投資有価証券	その他有価証券	投資信託の受益証券(1銘柄)	273	189
計			273	194

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	27,919	366	685 (40)	27,600	18,651	654	8,949
構築物	1,938	0	0	1,938	1,686	30	251
機械及び装置	8,636	14	206	8,444	7,758	175	685
車両運搬具	76	4	66	13	10	1	3
工具、器具及び備品	2,331	147	433 (0)	2,046	1,456	90	589
土地	10,827	—	1 (1)	10,826	—	—	10,826
有形固定資産計	51,730	533	1,394 (42)	50,869	29,562	951	21,306
無形固定資産							
ソフトウェア	4,379	2,640	1,877	5,143	1,798	1,124	3,344
ソフトウェア仮勘定	2,433	69	2,050	451	—	—	451
その他	59	—	4	55	16	4	38
無形固定資産計	6,873	2,710	3,932	5,650	1,815	1,129	3,835
長期前払費用	46	2	29	19	—	—	19

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
ソフトウェア	通信販売システム開発	1,913百万円

2. 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容	金額
ソフトウェア	償却完了	1,844百万円

3. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,282	780	868	414	780
投資損失引当金	568	64	323	—	309
役員賞与引当金	29	—	29	—	—
販売促進引当金	602	300	602	—	300

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## ① 現金及び預金

内訳	金額 (百万円)
現金	4
当座預金	4,252
普通預金	113
振替貯金	75
小計	4,441
計	4,446

## ② 受取手形

相手先	金額 (百万円)	期日別内訳	金額 (百万円)
凸版印刷(株)	177	平成25年 1月	104
図書印刷(株)	38	〃 2月	88
(株)イセトー	23	〃 3月	76
東海森紙業(株)	10		
(株)クラウン・パッケージ	5		
その他	14		
計	269	計	269

## ③ 売掛金

事業別	金額 (百万円)
通信販売事業	5,438
法人事業	457
計	5,896

(注) 主な相手先別明細については、主たる相手先が個人顧客であり、かつ1件当たりの金額が少額であるため記載を省略しております。

## 回収状況及び滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	平均滞留日数 (日)
A	B	C	D	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$\frac{A+D}{2} \div \frac{B}{366}$
5,899	135,993	135,996	5,896	95.8	15.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

## ④ 商品及び製品

種類	金額（百万円）
商品	
衣料品	8,611
インテリア	3,427
服飾雑貨	2,314
生活雑貨	1,672
食品	111
その他	79
計	16,217

## ⑤ 原材料及び貯蔵品

種類	金額（百万円）
貯蔵品	
消耗工具器具備品	146
その他	22
計	169

## ⑥ 未収入金

内容	金額（百万円）
カード決済代金	6,255
コンビニエンスストア回収代金	2,438
資材有償支給代金	379
その他	1,095
計	10,168

## ⑦ 関係会社株式

内容	金額（百万円）
(株)ディアーズ・ブレイン	3,708
千趣会サービス・販売(株)	634
(株)センテンス	490
(株)モバコレ	421
上海千趣商貿有限公司	331
その他	1,083
計	6,670

## ⑧ 支払手形

相手先	金額 (百万円)
アディダスジャパン(株)	108
(株)クロスロード	80
ニッキー(株)	73
(株)アール	67
(株)ドウシシャ	62
その他	921
計	1,313

## 期日別内訳

期日	平成25年 1月	平成25年 2月	平成25年 3月	計
金額 (百万円)	540	405	367	1,313

## ⑨ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
(株)ヤギ	301
(株)山福	139
梶原産業(株)	107
伊藤忠商事(株)	102
バード(株)	91
その他	5,001
計	5,743

## ⑩ 未払金

相手先	金額 (百万円)
佐川急便(株)	941
(株)電通	517
(株)シックス	323
日本紙パルプ商事(株)	204
日本アイ・ビー・エム(株)	189
その他	3,949
計	6,125

## ⑪ ファクタリング未払金

相手先	金額 (百万円)
SMB Cファイナンスサービス(株)	8,562
みずほファクター(株)	2,748
グリーン・ツリー・システム・コーポレーション	2,682
計	13,993

## ⑫ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三井住友銀行	2,808
(株)みずほ銀行	1,549
(株)三菱東京UFJ銀行	1,123
三井住友信託銀行(株)	624
計	6,105

## (3) 【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで																				
定時株主総会	3月中																				
基準日	12月31日																				
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り・買増し	(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																				
取扱場所																					
株主名簿管理人																					
取次所	—																				
買取・買増手数料	無料																				
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL ( <a href="http://www.senshukai.co.jp/koukoku">http://www.senshukai.co.jp/koukoku</a> )																				
株主に対する特典	<p>(優待の対象) 12月末日及び6月末日現在の株主名簿に記録された100株以上の株主</p> <p>(優待の内容)</p> <p>① お買い物券の進呈</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株数</th> <th>当社カタログお買い物券</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～499株</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>500～999株</td> <td>2,500円</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(一部、対象外カタログあり)</p> <p>② 長期保有株主に対する特別優待</p> <p>イ. 対象株主 毎年12月末日現在、1年以上、100株以上保有の株主で、当社株主優待用Webサイト上で必要事項を登録いただいた株主</p> <p>ロ. 優待内容 以下の保有株数と保有年数によりポイントを付与し、ポイント数に応じた優待コース(当社カタログ割引ポイントに交換、当社マンスリー等の商品と交換、寄付等)を選択することができる。(年1回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株数/保有年数</th> <th>1年以上</th> <th>2年以上</th> <th>3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～999株</td> <td>500ポイント</td> <td>1,000ポイント</td> <td>1,500ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>2,000ポイント</td> <td>3,000ポイント</td> <td>4,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	所有株数	当社カタログお買い物券	100～499株	1,000円	500～999株	2,500円	1,000株以上	5,000円	保有株数/保有年数	1年以上	2年以上	3年以上	100～999株	500ポイント	1,000ポイント	1,500ポイント	1,000株以上	2,000ポイント	3,000ポイント	4,000ポイント
所有株数	当社カタログお買い物券																				
100～499株	1,000円																				
500～999株	2,500円																				
1,000株以上	5,000円																				
保有株数/保有年数	1年以上	2年以上	3年以上																		
100～999株	500ポイント	1,000ポイント	1,500ポイント																		
1,000株以上	2,000ポイント	3,000ポイント	4,000ポイント																		

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

2. 単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社が直接取り扱うこととなっております。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年4月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年3月28日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 豊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田林 一毅 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社千趣会の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社千趣会が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成25年3月28日

株式会社 千趣会

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 和田林 一毅 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千趣会の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社千趣会の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 本監査報告書は原本の記載事項を電子化したものであり、署名捺印された原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。